

食品に関するリスクコミュニケーション
食品中の放射性物質に対する取組について
～子どもの食事への不安を考える～

議事録

平成28年1月14日（木）

福島会場

（コラッセふくしま 4階 中会議室401）

<主催>

消費者庁

内閣府食品安全委員会

厚生労働省

農林水産省

<共催>

福島県

福島市

○司会（消費者庁・大浦）

それでは、ただいまから「食品に関するリスクコミュニケーション 食品中の放射性物質に対する取組について～子どもの食事への不安を考える～」を開催いたします。

本日、司会を務めます消費者庁消費者安全課の大浦と申します。どうぞよろしく願いいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく5年がたとうとしています。食品中の放射性物質については、生産者を始めとする様々な方々の御努力によって低減しておりますけれども、まだまだ不安を抱える方々は多くいらっしゃいます。消費者庁は、食品安全にかかわる関係府省と連携して、全国各地で食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに取り組んでおります。これまでは比較的大規模な会場を中心として意見交換会を開催してまいりましたが、福島で行う、本日はお越しいただいている皆様と活発に意見交換をしたいと考えまして、このような少人数で円卓形式での開催としております。皆様お一人ずつに御発言いただく時間も設けておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

日ごろ先生に聞きたいことや、疑問や不安に思われていること、関心事など、ぜひこの機会に御発言いただければと思っております。2時間半という限られた時間にはなりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、会の初めに本日の配付資料を確認させていただきます。

印刷物で、本日のタイトルが入りました議事次第。

さらに、資料1として、佐瀬先生のスライド資料。

資料2として、「学校給食用食材の放射性物質測定」の資料。

さらに、アンケート。

その他としまして、クリップ留めがしてあります「お米の全量全袋検査を実施しています。」というような福島市の取り組みについてのもの。

また、ホールボディーカウンターによる内部被ばくの結果という印刷物。

さらに、福島県環境測定・放射能計測協会からの情報提供。

さらに、消費者庁から冊子の「食品と放射能Q&A」とQ&Aのミニ。

以上になります。不足の資料がおありの方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただけますでしょうか。もし、会の途中で不足資料に気づかれた方は、休憩時間や終了後などに係の者にお申し出ください。よろしく願いいたします。

本日のプログラムは、こちらお配りしました次第に沿って進めてまいりますので、ごらんください。

本日の会では、御参加の皆様がどのような思いで、また、どんな目的でどん

なことが知りたくてお越しいただいたのか伺いながら進めていきたいと思っております。そこで、会の初めに皆さんから簡単に自己紹介や参加されたお気持ち、食品中の放射性物質の取り組みで関心があることや疑問や不安といったものについて、1分程度で一言ずつ御発言いただきたいと思っております。少人数の開催ですので余りかたく考えずに、お気軽に今感じていることなどをお話しただけると幸いに思っております。

その後、除染情報プラザ登録専門家、自然科学研究機構核融合科学研究所准教授の佐瀬卓也先生から基調講演をいただきます。

次に、福島市の担当者から情報提供をいたします。

その後、10分の休憩を挟んで、皆さんと意見交換、質疑応答などを行いたいと思っております。閉会は16時を予定しております。

また、本日の情報提供と意見交換の内容は、広く情報提供をするために議事録としてまとめまして、後日、関係府省のホームページで公開いたします。皆様に御発言をいただく時間もありますので、お名前や御所属が議事録に載ることに不都合がおりの方は、皆様のお手元のネームプレートのどこでも構いませんのでバツを書き添えていただきたいと思っております。また、その旨一言、休憩時間などにお申し出ください。その場合は、お名前や御所属は議事録に載せないようにいたします。よろしく願いいたします。

それでは、写真及び動画の撮影は冒頭のここまでとさせていただきます。カメラにつきましては、しまってくださいようお願いいたします。

(報道関係者退室)

○司会（消費者庁・大浦）

御協力ありがとうございます。

冒頭のカメラ撮りは以上となります。

それでは、早速皆様からの御発言をいただきたいと思っております。簡単に自己紹介や参加されたお気持ち、食品中の放射性物質について関心があること、疑問や不安に思うこと、何でも結構ですので1分程度の御発言をお願いいたします。

1分なのですけれども、2分を経過いたしましたら目安としてお知らせさせていただきますので、目安にさせていただけたらと思っております。

それでは、私のほうからぐるりと時計回りで自己紹介をしたいと思っております。本日、参加しております行政担当者からも簡単に自己紹介をさせていただきます。

それでは、まず初めに、私、消費者庁消費者安全課の大浦と申します。

消費者庁では、リスクの管理と評価を含めて、行政や事業者、消費者といった関係者が互いに意見や情報を交換し合うリスクコミュニケーションの場で事務調整を務めており、本日のような意見交換会の運営や、または自分が参加するというようなこと、また、情報発信ツール、冊子のようなものの作成などを日ごろ業務として行っております。

本日、司会を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、菊池先生からお願いいたします。

○菊池氏（コーディネーター）

一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会の事務局を担当しております、菊池美保子と申します。今日は、コーディネーターということで大きな係を仰せつかっておりますが、目線は皆様と同じで1児の母でございますので、皆さんからお気軽にお話をお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐瀬氏（自然科学研究機構）

自然科学研究機構の佐瀬卓也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、名古屋から来たのですが、生まれは福島県会津でして、今年の年末年始、久しぶりにゆっくりと家族と一緒に会津で過ごさせていただきました。

震災が起きてから、私、ずっと震災前から放射能を使っていましたので、地元の有事ということで、測定であったり、調査であったり、足繁く運ばせていただいています。それらの経験とかを含めまして、今日は皆さんとお話できることをうれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○本田氏（福島市）

私、福島市教育委員会保健体育課の本田と申します。日ごろ学校給食を担当しておりますので、今日は後ほど情報提供ということで福島市の学校給食の毎日の測定の状況についてお話をさせていただきます、皆さんと意見交換させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会場（高村氏）

福島市の平野保育所というところで主任保育士をしております、高村弘子と申します。

毎日子供たちと直に触れ合っているところなのですが、震災後、もう5年がたちますが、当初は大変不安で、子供たちとどう接していいのか、どんな食べ

物を食べさせたらいいのかということで大変不安でしたが、5年たちまして、毎日給食のモニタリングなどを行ったり、地域でお米とか牛乳とかそれぞれ検査をして安全なものを食べていると信じているのですが、保護者の方は最初のころは不安でしたが、大分そのような声は聞かれなくなりましたが、将来、果たして本当に大丈夫なのかという不安は消えないものですから、皆さんの御意見を聞いて保育の中で参考にさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○会場（高橋氏）

NPOに勤めております高橋久男といたします。

震災のときは、私は気仙沼におりまして、3日間避難所生活をして戻ってきたときに原発を途中で見て、原発のちょうど降っているところに戻ってきたわけなのですが、何回かリスクコミュニケーションに参加させていただいたり、かかわったりしてきましたので、これからのことも含めまして現状を正確に把握しながら今後もうどういうふうにして住民の不安の解消を図っていったらいいのかということを知りたくて参加させていただきました。

以上です。

○会場（斉藤氏）

福島市春日保育所の所長をしております、斉藤典子と申します。どうぞよろしく願います。

今日参加させていただきましたのは、震災から5年目を迎えようとしておりまして、放射能の不安は大分和らいできているのですけれども、でも、まだ完璧にみんな安心したわけではなく、自校給食といいますか、保育所で給食をつくっているのですけれども、それもモニタリングをかけて毎日お知らせしておりますが、やはり県産のもの、今は牛乳とお米ですが、使うようになったのですけれども、それでもまだ不安な方もいらっしゃるし、大分減りましたけれども、自分でお水とかお茶とかを持ってきていた方もいました。

震災のときは、私も郊外の保育所のほうに勤めていたのですけれども、こちら町のほうに異動になったときに、同じ福島市でもかなり保護者の方の温度差というのですか、考え方も違っているのも感じたので、今日、安全なのだよということを確認したところで、そういうことを保護者の方にお知らせして返していければと思って参加させていただきました。どうぞよろしく願います。

○会場（安田氏）

福島市健康推進課保健師をしております、安田令奈と申します。本日はよろしく申し上げます。

本日参加させていただいた理由としては、乳幼児健診や地区で行っている育児相談会でお母さん方と話す機会の中で、放射線について少し不安が残っているという方が多くはないのですけれどもいらっしゃることなので、そのような方々にこれからも安心して福島で育児をしていただけるように、今の福島の現状を、特に毎日口にする食事のことについて最新の情報を把握して、お母さん方の不安の軽減に努められればよいなと思い参加させていただきました。よろしく申し上げます。

○会場（松山氏）

福島市の公立保育所、笹谷保育所で所長をしております、松山恵子です。よろしくお願ひいたします。

保育所では毎日子供たちに給食を提供しています。食材のモニタリングをして放射性物質は検出されておられませんという張り紙をして、保護者の方に毎日お知らせをして提供していますし、今年は夏に夏野菜の栽培もしました、収穫もしました。それもモニタリングをして、今回の収穫した食材は放射性物質は検出されていませんという張り紙をして保護者の方にお知らせして食べています。そういう形で保護者の方に安全ですよということを保育所のほうで発信をして提供していますが、やはり保育所と保護者の方と信頼関係の中で安心して食べてもらっているのかというふうに日々感じています。それだけに、私たち保育所で保護者の方と接する立場として最新の正しい情報を保護者の方にこれからもお伝えしていかなければならないと思ったものですから、今回参加させていただきました。よろしく申し上げます。

○会場（阿部氏）

福島市にあります敬香保育園で栄養士をしています。日々給食をつくる仕事をしています。やはり小さい子供を持つ親にとっては心配だという声があるのは現実で、実際、福島県産食材を控え目に使いながら、水道水もお茶に使うのはペットボトルの水を買って使ったりというふうにはしていたのですが、安全だと言われているものは使っていきたいと思っているところで、本当に安全だと保護者の方にも言い切っているのかというところを今日は聞きたいと思って参加しました。よろしく申し上げます。

○会場（八巻氏）

福島市健康推進課で保健師をしております、八巻と申します。

先ほど安田さんからあったのですけれども、普段子育て世代の方々と健診や地区の事業などでかかわらせていただく機会が多いのですけれども、私も震災当時、渡利地区ということでかなり放射能の高い地区の担当をしておりました、その中で、それこそ少人数の講演会とかを何回か開催させていただいたという経過もこれまでにありますけれども、やはり時間の経過とともに、保護者の方々からの不安だという声は、私たちが耳にする機会としては少なくはなってきたのですけれども、実際、今、不安に思っているもなかなか声に出さなかったり、それが日常になってしまっているという状況も中にはあるのかなというふうに感じているので、そのあたりで現状というところを私もしっかり把握していきたいと考えておりました、今回参加させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○会場（大橋氏）

福島市子ども育成課保育係で主任保育士をしております、大橋玲子と申します。

今の業務は、主に保育所や認定こども園の入所関係のことや、入所中のお子さんの保健に関することももちろんそうですけれども、保育に関することや保育士の研修に関する事など業務のほうは多岐にわたっております。

震災当時、私も渡利地区にある公立保育所に勤務しておりました。震災の後、かなり多くの方が避難されていたり、飲み水のことや食べ物のこと、お母さんが直接調理室に行って、シイタケは検出されたから食べさせないでくださいとか、県産の牛乳は飲ませないでくださいというような当時のいろいろなお母様方の心にも触れてきましたし、どたどたとした中を目の当たりにしてきました。

今、福島に住んでいらっしゃる方からは、不安の声とかというのは余り聞かれないかと思うのですけれども、これからはもしかして他県にいらっしゃる方が福島に戻っていらっしゃる方が増えてくるかなと思ったときに、今のきちんとした正しい情報というのは得ておかなければいけないと思ったので、今日参加させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○会場（矢吹氏）

本宮市からたまたま福島に仕事を頼まれていて、ここに来る機会を得ました。子供の食事ということだったのでちょっとわかるかなと思ったのですけれども、私、2児の孫のおじいちゃんでして、子供が今後大丈夫なのかというのは非常に心配な内容だったので、ぜひその心配を払拭したいというのがまず第1です。

近所の人とも放射能の話をしにくいような風化の傾向があるのです。これも

困ったものだなと思っているのですけれども、だから、私が思うに、一人一人を教育しないと結局はだめなのではないか。小学生でも大人でもそんなのですけれども、教育をして、放射線教育というのを一人一人がみんな知識として持っているというような社会にしていかなないと、リスクを感じている人にだけ教育してもおのずと限界があるのではないかと思ったものですから、そういったところに意見交換ができればいいなと思って、今日来てみました。よろしくお願いします。

○会場（佐藤（美）氏）

皆さん、こんにちは。福島市役所放射線健康管理課の保健師で、佐藤美智子と申します。

昨年度までは八巻と安田と一緒に健康推進課のほうで赤ちゃんの訪問とか、地区の担当として震災直後は南本部を担当し、その後すぐ清水地区を担当させていただきましたので、放射線の講座や相談のほうを対応させていただいていました。

震災直後は佐瀬先生の講演を拝聴させていただきまして、地区の方々に正しい情報を伝えることができまして大変感謝しております。また、当課の事業でも放射線の体験型講座のほうにも佐瀬先生に御指導してきていただきまして、市民の方々の不安の対応をさせていただいております。

現在、大体落ち着いてきたところではあるのですけれども、県外からの転入者の方とか、新たに妊娠・出産されて子供を持った方々、それから、山形を初め避難先から戻ってきた方々への支援として私のほうでお手伝いさせていただいています。今日もぜひ勉強させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○会場（佐藤氏）

福島県消費生活センターで食品の相談員をしております、佐藤と申します。

私、ちょうどセンターで21年12月から自家消費野菜等の検査が始まりまして、そのときから検査にいらした方の不安や苦情等のそういった相談を受けております。年々検査件数自体は減少して、強い不安とか以前のような怒りのような苦情を訴える方が減ってきているのは、それはそれでよいと思うのですが、ただ、中には、今、検査に来られる方の中で、こういった検査体制があったことがつい最近わかったとか、あるいは、そういったリスコミとかの勉強会があるので、そういったものに参加してはいかがですかとあって、そんなのあるのですかというような声を聞いたりするに当たって、ある意味、安心感で風化している人もいるのですが、中には子育て世帯であってさえも、高齢者でもな

いのに情報が行き渡っていない、その限界を感じております。

現在、皆様、今日、保育士の方とか子育てに関係する方がいらっしゃるということで、実際に現場での子育て世代の方のそういった生の声はどのようなのだろうか、そういった方々の心情はどうなっているのだろうかというのを伺えればと思って参加させていただきました。

ちょっと時間があればよろしいでしょうか。それと、各県による温度差というものをすごく感じております。自家消費ということの検査なので、正直、県内の山菜・キノコがだめであれば県外からとってくればいだろうというような、ある意味安易というか、やはり季節のものを食べたいという感覚の方もいらっしゃるって、一応検査の機会を無駄にはできないので、そういったものも県内では出荷制限とかがかかっているものであっても県外からということでそれを測らせていただいたりするのですが、中には基準値を超えているものが何回もあります。ただ、そういったものをどのように情報共有したらいいのかとか、あるいは、県によっての取り組みがどうなのかわからずに、ただ、そういうふうにある意味パンドラの箱をあけていいのかなんていうようなところも私の中ではあります。ですから、そういった部分においても国とか県の取り組みというものを聞きたいということと、あるいは、山とかには立入禁止プラス、必ず山菜はとってはいけませんというような立て札等の対処というのはできないものなのかということをお伺いしたいと思いました。

以上です。

○会場（田村氏）

福島市子ども育成課の栄養士をしております、田村と申します。本日は、よろしく願いいたします。

震災当時も旧児童福祉課時代から栄養士としてこちらで働いているのですが、震災後、平成24年5月から保育所の入所児を対象に食の安全を確保するため、あとは保護者の不安を解消するために、給食1食全体のモニタリングを実施しております。対象は認可保育所、地域保育所もあわせて実施しておりますが、希望制なので強制ではないので、年々ちょっとずつ私立の保育園さんなんかはモニタリングの実施をやめるなんていうところも出てきておまして、だんだん保護者の不安もなくなってきているのかなと感じるところもあるのですが、2年前に私立の保育所さんと地域保育所さんを対象にアンケートのほうを実施させていただいたことがあったのですが、その中で給食の食材について不安な点がありますかという問いに対して、「余りない」とか「ない」とお答えいただいたのが全体の94%だったのです。そのようにお答えいただいているにもかかわらず、今後、給食の食材のモニタリングの実施について継続を希望す

るとお答えいただいた方が97%もいらっしゃったということで、やはりモニタリングを実施することで安心が得られているのかなというところもあります。

今後も保護者の方のために最新の情報を今回ここで得て、敷衍していきたいということで参加させていただきました。よろしく願いいたします。

○会場（都丸氏）

栃木県から参りました都丸と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私、栃木県庁で生活衛生課というところに配属されておりまして、食品安全推進班という部署で食品の安全の業務に携わっております。本日は、子供の食事への不安ということがテーマにありまして、栃木県においても放射性物質と食品の安全性のリスクを平成23年度から継続してやっているところなのですが、県民の皆様にとくさんの方においでいただいて広く情報を提供していこうという方針だったのですが、これからは少ない人数のリスクで円座になったような形で中身を濃く充実していくようなリスクも取り組んでいければというようなことを考えておりました。

そういう中で今回のリスクのことを知りまして、ぜひ参加させていただいて、栃木県もこのような取り組みをしたいということで勉強をさせていただきたいと思っております。

栃木県では県政世論調査という県民の方を対象とした調査をやっているのですが、県政世論調査の中で食の安全の項目もあるのですが、食の安全でどのようなことに不安をお持ちですかという質問があります。食の安全というのは、例えば放射性物質だけではなくて、食品添加物であるとか残留農薬とかいろいろな項目があるのですが、20代、30代の女性に限っては、放射性物質の安全性が一番不安というふうにお答えになる方が1位でした。全年代層を平均的に見ると、食品添加物、残留農薬というのが不安感の高いものになっているのですが、20代、30代の女性については放射性物質の不安感が高いというような現状を把握しておりますので、栃木県においても20代、30代、子育てをしている世代の方を対象としたリスクも取り組んでいきたいと思っております。

長くなって申しわけありません。以上です。

○岡部氏（福島県）

福島県環境保全農業課の岡部と申します。よろしく願いいたします。

農林水産部で農産物安全を担当しておりまして、農林水産物のモニタリング検査の担当部署になっております。

農林水産物の、園芸品目なり穀類、畜産物、水産物、林産物という各課の取りまとめ調整、また、分析につきましては、福島県の場合、農業総合センター

にあります分析課で実施していますので、分析部門との調整を行っております。

また、結果についての公表等、情報発信につきましては環境保全農業課が担当して、毎日ホームページのほうで公表させていただいております。

震災発生時は県北農林事務所で農業関係の指導関係を担当して、福島市、川俣町担当で、震災以降、事故以降の農業を再開していくかというような場面にも立ち会ってまいりました。

震災から5年たつということで、今までは情報を正確に発信するということに努めてきたのですが、この情報を消費者の方にどのように理解していただいて、安全を実感して安心していただくような情報発信に向かっているかなければいけない時期に来ているかと思えます。皆さんの意見を参考にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉岡氏（農林水産省）

皆さん、こんにちは。農林水産省食品安全政策課長の吉岡と申します。私、日ごろの業務では食品安全、リスク管理ということで、有害化学物質とか有害微生物による健康被害の未然防止というものに取り組んでいます。

実は、この放射性物質につきましては、平成23年の最初のときから関わっておりまして、特に平成23年11月以降、福島県の中で翌年のお米の作付制限の地域をどうするかというのを検討する中で、毎週末こちらのほうにお邪魔しておりまして、県の方といろいろと議論をしてきたという経緯がありまして、今日は非常に懐かしく福島の駅におりました。

今日は、先ほど御意見もございましたので、意見交換などもその場でさせていただきながら、自分ももっともっと放射性物質のことを勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○菅原氏（厚生労働省）

厚生労働省生活衛生・食品安全部監視安全課の菅原と申します。よろしく願いします。

食品安全部としましては、食の安全のためのさまざまな取り組みを行っておりますが、監視安全課としましては、食品衛生法違反ですとか、食品に関する事件が起こった場合に、必要に応じて自治体と連携をしながら対応したりしているところです。

私自身としましては、化学物質係ということで、放射性物質に限らず食品添加物や食品に残留する農薬、重金属など、こういったものの規格や基準が守られているかというところの監視などの業務を行っております。

また、検査機関の信頼性確保のための取り組みといった業務も行っておりま

す。

放射性物質に関しましては、検査計画の企画立案を自治体に要請、その結果を報告いただき、現在は週に1回公表する等を行っているところです。また、自治体が検査計画を企画立案するための助言等も行っております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○木下氏（食品安全委員会）

内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官の木下と申します。よろしくお願いいたします。

食品安全委員会は御存じない方が多いかもしれないので簡単に申し上げます。新しいお役所で2003年7月にできました。日本でBSEが発見された2年後です。先ほどの話で出てきたリスク管理かリスク評価かという、リスク評価をする機関です。大学の先生や研究所の先生に集まってもらって、例えば放射性物質については、3千以上の文献を吟味して議論して報告書を作成しました。今まで12年半でやっと2,000報告書を超えました。新しく開発された農薬だとか、食品添加物だとか、いろいろな細菌だとか、数限りなくあるのでまだまだ評価すべきものはいっぱいあります。

私のポジションはリスクコミュニケーション官という中ポツなしで片仮名12文字が続くという国の管理職で一番長いカタカナ職名です。残念ながら漢字にならなくて片仮名のままやっています。先生方が評価した情報をできるだけわかりやすく、どのように伝えていくか、コミュニケーションしていくかというのが私の仕事でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（消費者庁・大浦）

これで一周しました。皆様、御発言ありがとうございました。

皆様の御意見を伺っておりますと、多くの方々が日ごろお子さんの保護者の方々などと触れ合っている中で、福島県に住んでいる方々は不安を口に出すことは減ってきているけれども、その不安というものが潜在化しているのではないかと。また、これから県外に避難なさっている方々が帰ってくる中で、そういう方々と福島にお住まいの方々とで放射線に関する理解とか意識が違って行く中で、今後、保護者の方々とどのように接すればいいか悩んでいらっしゃる方が多いのかというふうな印象を受けております。

後ほどの意見交換会の部分でそのような質問、関心事項について御発言いただくことで、恐らくお一人の御意見を皆さんで共有することで皆さんの中でプラスになっていくのではないかと感じておりますので、どうぞ後ほど御発言をまたよろしくお願いいたします。

それでは、意見交換会の前に、「食品と放射能の現状とその理解」と題しまして、除染情報プラザ登録専門家、自然科学研究機構核融合科学研究所准教授の佐瀬卓也先生から御講演をいただきます。

佐瀬先生のプロフィールを簡単に御紹介させていただきます。

先ほど先生もおっしゃいましたが、福島県の会津若松市の生まれで、高校まで福島県でお過ごしでいらっしゃいます。大学の後、約20年間一貫して放射線防護に関する研究と教育にかかわっていらっしゃいます。

東日本大震災の発生後は、徳島大学病院の災害支援チームの一員として福島県内にて緊急被ばくのスクリーニング活動に従事なさり、並行して放射能簡易測定ツールの開発などで御活躍されていらっしゃいます。

現在は、自然科学研究機構所属の環境省登録専門家として、福島を初めとする住民の方々の不安が少しでも軽減できるような研究教育活動をなさっていらっしゃいます。

では、先生、よろしくお願いいたします。

○佐瀬氏（自然科学研究機構）

〔スライド1〕

御紹介ありがとうございました。改めまして、皆さん、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

今日のお題なのですけれども、「食品と放射能の現状とその理解」。震災から5年近くが経とうとしていますが、福島県民、近隣の県の方、日本全体のショックというのは非常に大きな震災だったのですが、5年を経まして大分わかってきたこと、逆に言いますと、ここはもう気にしなくてもいいよ、ここは気をつけるのをもう少し続けなければいけないよということがわかってまいりました。

私、震災前からずっと放射能に携わっていたこともありまして、震災以降もふるさとに関係することもあり非常に気を払いながらしていたのですけれども、そのあたり、今までにわかった見地なんかを、なるべく専門的な用語を使わずにお話しできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、お手元の資料もあるかと思うのですけれども、表紙の木は、最近是全国でも有名になりました三春の滝桜という木です。これは4年半ぐらい前、震災直後のゴールデンウィークちょっと前のちょうど桜が咲いたときです。この桜の木は、私、その周辺のモニタリングであったり、緊急被ばくスクリーニングで周辺にいたのですけれども、朝方行ってみましたら、震度6弱ぐらいありましたので周りの参道というか道のところはぐちゃぐちゃになって、小枝もぼきぼき折れていたのですが、桜自体は「何かありましたか」みたいな感じで

咲き誇っていてくれたのです。福島、東北を応援してくれているなという感じがして、生まれて初めて桜でほろっと涙がにじんできたのを思い出します。こう強くありたいなと思いました。

それでは、紹介させていただきます。

[スライド2]

紹介にもありましたが、簡単な自己紹介ですが、私、1972年（昭和47年）に福島県の会津若松というところで生まれました。大学は青森県の弘前大学に進みまして、リンゴの研究をしておりました。「あれ、放射能の話ではないのか」と思われるかもしれませんが、最初は農学部で、果物が好きだったのでリンゴの研究をしていたのですが、このときに携わったリンゴの病気なのですが、非常に変わったもので、普通病原菌とか、我々人間とか動物もそうなのですが、放射線とか放射線に似たようなものである紫外線とか、それらに当たると大抵は害があるのですけれども、逆に放射線とか紫外線が当たると活性化されるといふ非常に特殊な菌に遭遇しまして、そこでリンゴよりも放射線に非常に興味を持ってしまいまして、以降、名古屋大学及び四国の徳島大学という、阿波踊りの有名な徳島ですが、両方ともアイソトープという放射線を専門に扱う研究施設がありましたので、そちらのほうで20年ほど武者修行をしまして、主に大学の研究であったり、皆さんも御存じのとおり、今、病院では診断とかがんの治療に放射線をたくさん使うのですけれども、その放射線から患者さんとかお医者さん、看護師さんを守る研究というのを20年来ぐらいしておりました。

そうこうしているうちに、4年10か月ほど前に東日本大震災に伴いまして福島で有事があったわけですが、お国の有事ということで、名ばかりではあるのですけれども、地名を間違えずに方言で放射線の話ができるという人材がそのときは少なかったもので、そのあたりで私が手伝えることはあるかということで震災以降は支援活動をさせていただいております。

今は非常に長い文言のところにいるのですが、岐阜県にある研究所なのですが、新しいエネルギーを開発するところです。具体的には海水から何とかエネルギーをつくれないうか。今、福島は原子力が非常に厳しい状態になっているのですが、そのかわりのエネルギーを何とかつくれないうかと、50年後、100年後の話になるかとは思いますが、そのお手伝いなんかをさせていただきながら岐阜県と四国と福島を行ったり来たりする毎日を送っております。

専門としましては、放射線というのは一番の特徴として見えないというのがあるかと思うのですが、その見えないものを特殊な技術を使うと見ることができますので、そんな技術を使いまして、どのぐらいあるか、専門的な言葉で言うと定量という言葉を使うのですけれども、その浴びた量というのは病院に行くべきなのか、それとも気にしないで大丈夫なのかという、その量が物すごく

大切になるのですけれども、そのあたりの評価法などを研究しています。

長くしゃべってしまって申しわけなかったのですが、簡単に言いますと、これはうちの息子、今、小学校2年生なのですけれども、震災が起こってから3年以降、これは福島の前川という南の地区なのですけれども、一緒に田植えをしております。逆に言いますと、気をつけさえすれば福島県で子供と一緒に田植えができるような状態までなっております。どこに気をつければということをお話させていただきたいと思います。ですので今日は、福島県出身のちょっと放射能に詳しいおっちゃんがやって来たみたいな感じで気楽に聞いていただければと思います。

〔スライド3〕

私は20年間ほぼ毎日、実は昨日も放射線に触れております。ほぼ毎日、放射線や放射性物質に接してきました。ただ、適切な防護策を講じることによって、日々健康を維持して、先ほどの元気な息子にも恵まれております。

どういうことかと言いますと、幾つかの点に気をつければ放射線のリスクを限りなく小さくして、食に関する安全も確保することができて、そして、健やかな生活を送ることができる。これは一般論ではなくて、福島県内においても十分可能な状態に現状なっております。

今日の話のキーワードなのですけれども、物がある、つまり、放射線があるとか放射性物質があるということと、影響があるというのは違うのです。例えば、我々の体には微量ですがヒ素とか水銀とかごく微量含まれてあります。だけれども、量が非常に少ないので気にならない。これと同じように、放射性物質も大量にあるのか、それとも気にならない量なのかということが非常に大切なところになると思います。

大切なのはトータル、全体的な量です。どのぐらい被ばくしたのか、もしくは、今、その食べ物にどのぐらいあるのか、こういった量というのを今日は皆さんと意識を共有していきたいと考えております。

〔スライド4〕

余り振り返りたくはないのですが、福島の事故のことも振り返りたいと思います。

福島の原子力災害ですけれども、複数の原子炉が制御不能に陥った前代未聞の緊急事態です。以前、チェルノブイリで事故もありましたし、それ以外にも幾つかの放射線災害というのはあったのですが、これだけ複数の原子炉が厄介なことになるというのは、今までもこれまででもなかったと言えます。実際、将来に向けましては事故の収束、具体的には廃炉作業であったり、使用済み燃料、高レベル放射線の廃棄物、こちらの処理が大変頭の痛い課題になっております。これは日本の問題だけではないですね、世界レベルの難題になっています。

こういった事故というのは、もちろん県民としても国民としても二度と起こってほしくないですし、絶対起こってはいけませんけれども、ただ、リスクの専門家に言わせると10万年に一度のことだよ、いやいや、それは甘かった、1,000年に一度だといろいろな議論が今でもあるのですが、ただ、我々、県民、国民としては、何分の一でもいいけれども二度と起こらないでほしいというのが皆さんの総意だと思います。

ただ、我々は本当に数千年に一度か数万年に一度のとんでもない事態に生きながら立ち会った。皆さん、お近くにいらっしゃったり、目の当たりにしてかわられたりしたかと思うのですが、本当に皆さん一人一人が生き証人ですので、当時どういうことがあったかということはどこかで後世に伝えていかなければならないのかなというのを日々、私も考えております。

〔スライド5〕

今回は食の話題についてなのですが、そもそも食品に放射性物質があるというのはどういうことかということ、どこからか飛んできた、もしくは、どこからか入ってしまったということになるのですが、大もとといたしたら、御存じのとおりなのですが、東京電力福島第一原子力発電所から放出されたものが大もとを占めるということになります。

こちらの模式図的に言いますと、こちらが海側で、発電所があたかも火山が爆発するように、あとはガスがわあっと発生するように放出されたわけですが、放出されたものが空に上がりまして、もし全く風がなかったらまた下におりてきたとは思いますが、当時、海からの戻り風があったり、比較のみぞれが混じった雪や雨が降りました。福島県だけではなくて日本全体、近隣の県にも雨、風、雪となりまして飛んでいきました。

震災当初は、あたかも地面全面に灰が降ったような状態ですが、それ以降、長雨があったり、台風があったり、いろいろな気象事象があったり、除染があったりしまして、今は灰色というよりはパンダの模様のような状態です。きれいになった白い部分というのが多いのですが、やはり物としてとれていない部分、端っこにいつてしまった部分、白黒模様のような状態になっているのが現状です。

実際に食品と農業を考える場合は、汚染の残る場所に植えてしまうと放射性物質が移行してしまう、もしくは、今まで移行してしまったところがあったのです。

〔スライド6〕

ほこりが放射性物質を含む、実際にはほこり的なものであるということなのですが、どのように飛んだかといいますと、ちょっと動画を動かしてみます。

これは4月の上旬、10日ぐらいの情報です。日本のものではなくてオースト

リアの気象庁というか、当時、海外ではスペインであったり、イギリスであったり、オーストリア、ドイツもそうなのですが、こういった画像が結構流されていたのです。日本の場合はデータが不明瞭であったり、国民の方の不安を過度にあおるのではないかといろいろな思いがあって、当時はこういう画像は余り流れなかったのです。ただ、逆に言いますと、諸外国では福島県だけの問題ではなくて日本全部汚染してしまったのではないのかと、今でも海外に行くと日本は全域が汚染したでしようと思われていることもあります。どうしても日本だと、福島、栃木、茨城、そのあたりだけの問題かなと思われることもありますが、海外に行ったらこのような感じです。

私は震災当時、四国の徳島大学に所属していたのですが、海外の方は福島(FUKUSHIMA)と徳島(TOKUSHIMA)の違いがわかりません。これはお隣かみたいな感じで、結構離れていますと言っても、海外の方は日本地図を見ると、すごい小さな日本だと「お隣では？」みたいな感じで思われてしまうのです。我々が、もしくは日本全体の国民が思っているよりも海外の方は心配されていたり、どうなったのということはこれからもあるかと思えます。そのときに、確かに放射性物質は散ったけれども、幸い大きな放出は続かないで終息したよというのは伝えていかなければならないかなと思えます。

日本だけでなく、ちょっと見づらいですが、ここに日本がありまして、風とともにハワイやアラスカのほうに飛んでアメリカを渡って、ヨーロッパを超えて、約1か月かかりまして世界を一周して九州のほうにも1か月、4月の中旬ぐらいに世界一周してきたと思われる微量の放射性物質が検出されていますので、日本だけの問題ではなかったのです。

〔スライド7〕

ただ、不幸中の幸いなのですが、連続の放出、さらに放出が大きくなるようなことはなくて、徐々に放出量というのは縮まっていきました。放出の目安として一番わかりやすいのは、皆さんが日々はかったこと、もしくは数値をごらんになったかと思うのですけれども、空間線量といいまして、放射線の測定器で測定したときにマイクロシーベルト／アワーとか数値が出るかと思うのですが、あれというのは空間中にある放射線の量をあらわすのですけれども、それが震災の直後はぐぐっと、福島市におきましては3月15日、16日に一時期20マイクロとか非常に高い値を示したところがあったのですが、幸い徐々に数値は下がっていったということがあります。

下のグラフだとちょっとあれですね、3月から7月、10月までありますけれども、連続的な放出というのは幸いにとどまってくれたということで、線量は一時的には上がったのですが、下がっていったということがあります。

〔スライド8〕

降った放射性物質の量も、先ほどちりのように飛んだと言いましたけれども、当初は、これが続いたら、さらに大きな爆発があったらどうになってしまうのだろうと我々も非常に危惧をしましたが、放射性物質の量も早々に減っていったというのが本当に胸をなでおろしたところがあります。

これは福島県の双葉郡なので発電所のお膝元のところですが、震災当初は放射性ヨウ素やセシウムとか心配な量だったのですが、ぐっととどまってくれた。これは数値がずっと上がり続けたら、福島はもっと厳しい状態になっていたかと思いますが、そうはならなかったということが言えます。

〔スライド9〕

ここからお題の食品に行く前に、簡単に放射線のイロハを確認していきたいと思います。

〔スライド10〕

皆さん、住民の方であったり、新たに福島に入られる方、お戻りになられる方、どこかでまた放射線のお話をするところもあるかと思うのですが、そのときに「放射線は」「放射能は」といったときにどんな話をすればいいかなと思うのですが、私、最近よく幼稚園とか保育園、小学校1、2年生に放射線の話をするところがあります。そのときに使っている小学校向けの教材をとってきたのですが、自分でつくったものです。放射線といふとなかなか難しい言葉であるのですが、見えない、さわれない、におわない、味がない、聞こえない、通り抜ける、そして怖い。簡単に言うと、ものすごい当たっても人間の五感では全然わからないというのが放射線なのです。震災直後は鉄のような味がするので、この水はセシウムが入っているなんてそういうデマがあったのですが、それは鉄さびです。味が変わるほどセシウムが入っていたら、すぐ死んでしまうぐらいの量になります。実際には人間の五感では全く感じないのです。怖いというのがまた困ったところですね。

子供たちに「見えなくて、通り抜けて怖いのは何だ」と。夜、トイレに行くときは怖いかというと、怖いと。お化けみたいな感じですね。幽霊とか、最近妖怪という言葉が子供たちは使いたがりますけれども、まるで幽霊みたいだねと。あとは、放射線というよくわからないものは、実は私たちの身の回りにもちょっといるらしいよと。ただ、量が少ないからそんなに怖くないらしいのだけれどもねと。ただ、測定器という機械を使うといるかいないか、どのぐらいいるかというのを測ることができるのだよと。残念ながらお化けはいるかどうかかわからないけれども、そこだけは放射線のほうがお化けよりましかなみたいな話をよくしております。

〔スライド11〕

さらに、小学校3、4年とか中学生になると、そもそも放射線はここ5年間

で物すごく聞いたけれども何よということを疑問に思っている子供たちも多かったです。その正体を考えていきたいと思います。

最近、私たちが話をするとき、放射線というのは、実は光のお友達ですよと言います。実は、科学的にも物理学的にも放射線というのは紫外線などの光に非常に似ているということがあります。事実、厳密な話をしますと、我々が蛍光灯とかで見ている可視光線、ストーブが暖かいねとか、たき火から出ている赤外線、お肌の大敵紫外線、実はこれも放射線です。ただ、非電離放射線という、前のほうに影響は少ないよという意味が入っているのですけれども、放射線の一種なのです。紫外線よりさらに力が強くなると電離放射線、これが正式名称ですけれども、放射線となるのです。

放射線というと、ばい菌のような得体の知れないお化けのようなものと感じますけれども、我々がふだん一番身近なものとしては紫外線の親戚みたいなものだというふうに考えるのが一番わかりやすいかなと。より専門的に言うと強いエネルギーを持っている、つまり力を持って何かにあたると、その当たったものに影響を与える、光であったり、物質の粒であったりということが出来るのです。強い力を持った光みたいなものだよと。お日様の光も、夏、裸で泳ぎに行ったりしてずっとお日様に当たっていると紫外線で肌が痛くなってしまうよね。それと同じで、放射線もたくさん当たると体に悪いのだよね、みたいな話をすると、「ああ、そうなんだ」というふうに子供たちも理解してくれることが最近多いなと思っております。

〔スライド13〕

そもそも放射線が体にたくさん当たると何で悪いのだろうということなのですが、時間の制約もありますので難しいところは飛ばしますけれども、我々の体というのは細胞という粒々々できています。これが何十兆という数でできているのですけれども、その細胞の中には設計図と言われるDNA、遺伝子と言われるものが入っているのですけれども、遺伝子が放射線によって直接切られてしまう、もしくは、細胞の中にある水とかが、しゅわしゅわな水、つまり活性酸素というものに変えられてしまって、よからぬもの、ここで変なイガイガシみたいに描いていますけれども、放射線が当たったことによって細胞の中で活性酸素というイガイガができて、そのイガイガが間接的に遺伝子を壊してしまうということが起こります。ただ、このイガイガによって壊される遺伝子の損傷が少なければ、壊れた部分を治す力も細胞はあります。

さらに、実は放射線だけではなくていろいろな、先ほど話をしました紫外線であったり、ほかの有害物質であったり、ストレスであってもこのイガイガの活性酸素は発生するのです。大切なのは放射線が心配だわ、放射線から何とか逃げなければということではなくて、トータルでこれらの有害要因を低くする

ことというのが我々の生活で大切なことです。何も放射線だけで活性酸素ができるのではなく、有害物質や過剰なストレスであったり、紫外線などの要因も低減していくことが必要かと思います。

〔スライド14〕

先ほどのイガイガの活性酸素、これが体にふえるときというのは、たばこ、お酒の飲み過ぎであったり、これは私もですが食べ過ぎ、あと、実は食べなさ過ぎ、最近のデータで確実にわかっているのですが、過度なダイエットは発がんの割合を食べ過ぎよりもふやしてしまうことがあるということがわかっていますので、特に若い女性の方とか、最近、本当に病的にダイエットを頑張っている方とかがいっちゃうのですけれども、そういう方は気をつけてねというふうにお声がけしなければと思うのです。

それ以外にもいろいろな化学物質、有機溶媒であったり、カビとか、特に豆につくカビとか厄介なものもありますので、そういったものとか肉や魚の焦げには、ちょっとぐらいただたらいいのですけれども、たくさん食べたり、先ほどの前出の放射線や紫外線、過度な疲れや過度なストレス、こういったことで活性酸素がふえていきますので、このあたりを配慮しましょう。

震災5年がたちまして、「放射線」の防護というよりは、そろそろ主語を「健康」として全体で活性酸素を抑えていくのがいいのかなと、総合的な有害要因の低減ということをお声がけできるようになりたいと思っております。

それ以外に、放射線に関係する単位につきましては、ここは皆さんも震災5年でお話をよく聞いているかと思えますけれども、福島県はこれから5年、10年、20年、もう少しこの2つの単位、ベクレルとシーベルトとはお付き合いが続くかと思えます。ベクレルは主に放射性物質の量をあらわすとき、シーベルトは危険度をあらわすときに使うのですけれども、この2つは新聞や報道や規制で出てくるかと思えますので、この2つはまだ覚えておく必要があるかと思えます。

〔スライド15〕

我々がリスクを考えるとき、今回は事故によって放射性物質が出たのですけれども、ただ、事故前から微量ではあるのですが原子力発電所の事故以外にも放射線はありました。具体的には、私たちの身の回りで一番放射線を出しているのが実は太陽なのです。太陽だったり、夜空に輝く恒星は必ず放射線を大量に出しています。それも太陽や遠くの星から地球に放射線が来ていたり、転じて食べ物や、地球ができたときに生まれた天然の放射性物質、地面からも放射線が出ているよと。逆に言うと、太古の昔からあるこのぐらいの量であれば事故由来のものに関してもそうそう気にしなくてもいいのではないかということを示唆することもできるかと思えます。

〔スライド16〕

内部被ばく、外部被ばくという言葉も皆さん今までよくお聞きになったことがあるかと思うのですが、私たちの自然からの被ばくです。数字は覚えることはないのですが、世界の平均で年間2.4ミリシーベルト、ミリという単位で2ぐらい、日本では2.1、若干少ないぐらいと言われているのですが、外側から3分の1被ばく、食べ物や空気から3分の2の被ばくがあるとされています。ここは、こういった細かいことというよりは、事故の前からこのぐらいは自然のものとして我々は浴びていますよということなので、比較としてはこのレベルにおさまるのであれば、我々は昔から、恐竜の時代から浴びていますので、この程度であったら許容できるかなという一つの目安にはなるかと思っております。

〔スライド17〕

実際の食について、時間も迫ってきているのですがお話をさせていただきたいと思います。

〔スライド18〕

これは食品放射能濃度基準値、平成24年4月なので震災1年後に、当初ありました暫定基準値というものから新しい基準値、今、動いている基準値ですが、基本的にセシウム134、137など、これ以外の放射性物質も含むのですが、1キロ当たり、一般の食べ物だと100ベクレル/kg、飲料水だと10ベクレル/kg、そういった基準、これ以上の値のものは食べないようにしましょうね、もしくは出荷しないようにしましょうねという値が決められてきて、それが今も続いている状態になっております。

〔スライド19〕

基準値が決まった以降、どういったものが超えたか。注意点としましては、これらの生産物全てが汚染しているわけではないということです。先ほど一番初めに発電所の模式図でお話ししましたが、汚染がひどかった土であったり、もしくは直接汚染がかかってしまったところに育ってしまった作物に關しまして、キノコ類であったり、山菜類というのは汚染が大きかった。特にキノコはミネラルを集めるプロですので、地面に散ってしまった放射性セシウムをキノコがミネラルと勘違いしてしまっていて、微生物の力もありまして中に取り込んでしまった。天ぷらにするとおいしいコシアブラとかタラノメとか、このあたりは地面の表面の浅いところに根っこを張るのです。根っこを張って、かつ、微生物の力も借りましてミネラルとしてセシウムをため込んでしまう、そういうことで数値の高いものが出てしまったこともありました。

それ以外に魚とか、どうしても川魚とか海の底にすんでいる魚というのが、放射性物質がついてしまった砂とか土とか葉っぱとかを食べてしまって、一時

的にではあるのですが、放射性物質が魚の中の筋肉であったり体全体に移行してしまっているということがありまして、今も若干ですがあります。

昨年の基準値超えというのはどういうふうになっていたかというのを大まかに見てみますと、ウド、フキ、ウルイ、ゼンマイ、山菜類が多いです。あと、大豆、大豆も根っこが浅いので汚染がまだ残っている土のところに植えてしまった場合とかいうときは汚染が出やすいこともありました。あとは川魚とか、自家米で玄米、非常に例外的な例であったのですが、汚染が多く残っている状態の土地で、かつカリウムなどのミネラルが不足した土壌でお米を育ててしまうと、今でもゼロではなく出てしまうこともあったということがあります。

最新の情報に関しましては、最近、パソコンやスマートフォンで検索が簡単にできます。出荷制限とか食品、放射能と入れるだけでいろいろなところのサイトを、特に厚生労働省さんとか消費者庁さんとかまとまっているサイトがありますので、そこで現在の情報を知ることも可能です。

〔スライド20〕

汚染食品類の傾向としましては、事故後に降ってきたものに由来するもの、さらに、それを食物連鎖的にため込んでしまって、イノシシとかクマとか魚に行ったもの。あとは、それとは別に乾燥濃縮、例えばあんぽ柿が特にそうなのですが、生の柿の水分を飛ばすことによって重さ当たりの放射能が上がってしまったりすることが乾燥食品や漢方薬のせんじた植物とか切り干し大根とかお茶とか、最近はお茶とかは余り出なくなっていますけれども、水分を飛ばしたときに形式上の放射能の値が上がってしまうということがあるので、このあたりはまだ注意が必要かと思えます。

チェルノブイリは30年近くたちましたけれども、いまだにたまにぽろっとトナカイの肉であったり、ジャムとかで基準値超えのものが出ることがあります。福島もチェルノブイリほどではないと思うのですが、やはり忘れたころにぽろっと1点、2点、これからも出ることがあるかと思えます。ただ、1つ出ると全てが汚染しているように思われてしまったり、思ったりすることがあるので、ごく一部ではあるのですが、ただゼロではないよということは考えておく必要があるかと思えます。

ただ、幸か不幸か皮肉なことなのですが、今の福島の食品のモニタリングというのは世界一の検査体制、ベラルーシやウクライナを超えた体制になっています。お米、牛肉、あんぽ柿は全数検査、その他の食品も定期的な抜き取り検査をすることで流通品の安全確保を保持。ここで大切なのが、一番まずいのが汚染した食べ物、特に汚染のひどいものを知らずに毎日連続で食べてしまったり、続けて食べることがよくないのです。逆に言いますと、ほんのちよっとだったら、それというのは体への影響で出始めるのは数万ベクレル/kgというオー

ダー以上ですので、100とか500とか仮に入ったとしても続かなかつたら問題ないのです。そういうことが起こらないようにということで、抜き取り検査でも連続的な汚染を決して起こさないようにというスタンスというのが我々の健康を守ってくれているかなと思います。

〔スライド21〕

ここからちょっと細かくなり、あと、お時間がありますので大まかに図だけ見ていきたいと思います。

測り方です。皆さんも御存じかと思いますがけれども、一般的には刻んで所定の容器に入れて測定器ではかっていくというわけなのですけれども、お米は専用のベルトコンベア一つきの機械に入れて放射能をはかって、オーケーですよと検査が終わったものに対してはシールを張っているというのは皆さん御存じの通りかだと思います。

〔スライド24〕

私も他県の恩師や知人にお米を送ったりするのですけれども、やはりシールがあると安心だねというのが、送ったときに今でも言われることがあります。測っているということにお墨つきのシールがあるというのは安心感のあらわれでもあるのかと思います。

〔スライド28〕

2012年、13年、14年と毎年約1,000万袋をはかっていますけれども、その中で基準値超えというのは、特に2014年に関しては自家米で2件出たことはあったのですが、流通品に関してはゼロという値をできるようになっている。数値が100以下で出ているものもあるのですが、逆に言うとしっかりとはかっている。その低いレベルをちゃんと保持しているというあらわれでもあるかと思うので、農家の方にとって、そして、測定や流通に携わった方々に関してはものすごい労力とお金的にも時間的にも相当大変かと思うのですが、この5年間で安心を付与する形にはなったのかと思います。

〔スライド29〕

こちらのほうは少し割愛させていただきたいと思うのですが、野菜、果物、2011年度は赤い部分、オレンジの部分が基準値超え及びそれに準ずるものです。若干作物においてはありましたけれども、昨年に関しましては、野菜、果物はほとんど0%、これは除染の力であったり、流通や測定の方々、そして生産者の頑張りによって福島のお食べ物は健全性が大分保たれてきております。

〔スライド30〕

野生のキノコに関しましては、まだ若干数%残っているものもありますけれども、キノコは危ないというイメージも一部ではありますが、95%ぐらいは汚染のないものが出てきています。市販流通のものに関しては汚染がないので、食

べて問題ありません。特に栽培キノコは安心して、ビニールハウスとかで育てているものに関しては福島産でも汚染が無いということが言えます。

〔スライド31〕

水産物、特に養殖のほうに関しましては、ここ数年来出ていない。水産物も含んでいるものが少なく、含んでいるものに関してはちゃんと流通されずにとめられているということが守られております。

〔スライド34〕

食べ物とか水について、ここも簡単にまとめておりますけれども、5年を経まして確実に言えることとしては、水道水に関しても安心して飲めるような状態になっています。

井戸水、川水、沼の水に関しましても、基本的には放射能的に問題はないのですが、ただ、土砂が流入しましてコーヒー牛乳みたいに濁っている場合、もちろんこれを飲むというのは衛生的にもよくないのですけれども、濁っている場合は、それで作物を育てたりすると、万が一そこに放射性物質が結構入っている場合は数値的に影響することもありますので、泥々に濁っている土というのは余り飲んだり、使ったりしないほうがよろしいかと思います。ただ、水道水に関しましては、たとえ長雨があつて浄水場に土砂が流入したとしても、ほとんどの放射性物質、セシウムというのは土に入っていますので、濁っていなければ数値的に出てきませんので、体的にも安全ですので、水道水は御安心していただければと思います。

空気に関しましても、ほこりが舞つたとしても健康に問題のない放射能レベルに低下しております。安心して深呼吸できます。これはいろいろなところで震災直後から洗濯をしましてタオルとかを干して、いわきであつたり、郡山であつたり、福島であつたり、会津であつたりで干してみても、どのぐらい放射性物質のちりがつくかとやっていたのですけれども、震災半年から1年を経まして、1ベクレル/kgとか0ベクレル/kg、これは自然に存在するミネラルのレベル以下みたいな状態ですので、安心して外干しして頂いて問題ありません。確かに高額な機械とかを使うと放射能が0ではない数字が出ることはあります。ただ大切なのは、その数値が健康に影響するレベルなのかどうなのかということを見ると、今、たとえほこりが舞つた状態でも、福島県の立ち入りが制限されている地域でなければ問題がない状態になっています。

土に関しまして、確かにマンホールの横であつたり、ドブのところの一部放射性物質のレベルが高いものが残っていることはあるのですが、ふだんの衛生的な生活、例えば手や体や泥で汚れたらそのままにしないで洗う。口に泥や砂が入ったら飲み込まずに出す。野菜等の土は落とすなどを心掛ければ、安全と健康は十分確保されます。

〔スライド35〕

あと、チェルノブイリと福島が異なる点です。チェルノブイリ事故は確かに甲状腺がんを引き起こしました。ですが、福島とチェルノブイリで何が違うかという、放射性ヨウ素という震災直後に発生したガスによる汚染の程度が大分違いました。福島の値ですと100倍、1000倍、1万倍、そういった汚染をした牛乳や野菜などを知らずに、もしくは汚染しているとわかっているけれども、当時のチェルノブイリ事故のときは政情的な不安もありまして、餓死するかこれを食べるかという危機的な状況も一部でありました。そのときにそういったものを食べてしまった方というのが、お子さんも含めてがんになられた方というのが多かったのですが、幸い福島の場合はチェルノブイリの教訓がありましたので、食品等の規制が非常に早く行え、牛乳や野菜もすぐとめたということがあったので、一番の原因となる内部被ばくの量を抑えることができました。

ただ、健康診断を一気にやりますと、どうしても前倒しで将来何十年後かに出てくるがんも見つけてしまうことがあるので、今、福島でも百何件見つかってはいますが、前倒しの発見であったり、測定器が30年前よりも相当進んでいますので、昔はセンチオーダーでしか見つけられなかったものが今は一、二ミリでも見つかってしまうということで、そのあたりでがんの発見というのが一部進んでいるところがあります。

〔スライド36〕

幸い震災後のここ5年間のデータを見ますと、我々の放射線の影響としては限りなく少ないと判断できます。ただ、震災から避難、その後の困難な状況、この5年間、皆さんは大変つらい思いを、今もされている方がいますけれども、そういった激甚災害の後の体と心への影響というのは決して無視できないものがあると思います。

今は健康診断の数が増加しています。そして、生活の質の変化などもありまして、今は糖尿病の数が増えたり、心疾患、脳疾患が増えているという報告も一部あります。これは阪神・淡路大震災のような激甚災害のときもありました。そのように、どうしても放射線の影響だけというふうに結びつけられてしまうことはあるのですが、震災後の生活の質の変化、そして、健康診断の強制受診というのはメリット、デメリットがあるのですが、早目に病気をたくさん見つけてしまうこともあり得るということは我々理解しておかなければならないかと思っています。今後どこかで、「やはり増えた福島のがん」など将来的には報道でなされることもあるかと思うのです。ただ、それというのは本当に放射線影響なのか、それとも健康診断の増加による一時的な発症数の増加なのか、またやご震災後の苦難などにより心身に影響が出て病気が増えている、等というのは、我々も原因をしっかりと調べていく必要があると思います。

[スライド37]

この後は付加的なものなのですが、最近、運動で約3年の寿命延長効果が、台湾の太極拳をやっているたくさんの方のデータを見たところわかったというものがあります。これは、老いも若きも1日15分、または1週間90分の運動で14%寿命が延びるそうです。福島今回の事故で、最大に被ばくした場合とか、もしくは心的な苦難を考えると、一説として最大で0.5%寿命が縮んでいるかもしれないという話があります。-0.5%+14%というとならば13.5%になりますので、どうか皆さんとともに健康寿命を上げていけるようにしたいと考えております。

最後、雑多なお話になって、時間も相当オーバーしてしまって本当に申し訳なかったのですが、以上で私のお話を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・大浦）

佐瀬先生、わかりやすいお話をどうもありがとうございました。

続きまして、「学校給食用食材の放射性物質測定」と題して、福島市教育委員会事務局保健体育課学校保健給食係係長本田博進から情報提供いたします。

○本田氏（福島市）

早速ですが、私からお話をさせていただきます。

御紹介にあずかりました、福島市教育委員会保健体育課学校保健給食係長をしております本田博進と申します。よろしくお願ひいたします。

私のところは学校保健給食ということですので、学校の保健に関する事、学校給食に関する事、2つのことをやっているところでございます。

放射線関係につきましては、学校給食の測定はもちろんやっているところでございますが、学校保健のところだと、学校のプールの水の測定なんかも担当しているところ。それから、保健の養護の先生が各学校にいらっしゃいますが、各保護者さんから御相談を受けた際にお話をさせていただく機会も受けている部署でございます。

そういった中で、今日は福島市の学校給食における放射性物質の測定の取り組みということでお話をさせていただきたいと思ひます。

お手元の資料を使って御説明させていただきたいと思ひます。私のほうからは主に2点、今、手元にある資料ということで、最初の裏表のものについては測定の方法、それから、もう1枚につきましては測定の実績ということで2つについてお話をさせていただきます。

[スライド1]

まず、1枚目の資料をごらんいただきたいのですが、福島市には71校の公立

の学校がございます。そのうち、給食センターが4つ、それから、自校給食、単独給食校ということで25校あるようなところでございまして、学校給食の丸ごと検査ということで4か所の給食センターと単独給食校の25校29施設で測定をしているということになってございます。

機械のほうはこちらに書いてありますとおり、ベラルーシのATOMTEX社のNaIシンチレーションを使っているということになってございます。

こちらの図にありますように、当日、業者さんが搬入した食材をその日のうちにはかって、児童生徒さんが食べる、小学校ですと大体12時20分、中学校ですと12時40分ぐらいには昼食ということになるのですが、それよりも前、小学校が終わる、授業が終わって食べ始まる前までに測定を完了するというところでやっていることとなります。

こちらにつきまして記載のとおりでございますが、学校給食で使用する食材を丸々2食分、調味料は除いておりますけれども、容器に詰めまして測定するのが1つ。それから、学校給食に使う食材、例えば福島県でとれた野菜とか肉とかについて、これは測定したほうがいいのではないかというものについて時間の許す限り、二、三品程度になりますけれども、毎日測定をしているということになります。

対象の放射能でございますが、セシウム134と137ということで対象にしております。

次に、検出の下限値でございますが、セシウム134、137それぞれ10ベクレル/kgということで、一般の流通食品が100でございますので、それに対してそれぞれ10、10ということで測定をしているところでございます。

こちらにつきまして、毎日この図にある測定器NaIシンチレーションを使いまして測定をしているという実態でございます。

〔スライド2〕

実際、後ろのページを見ていただきたいと思うのですが、こちらが東部学校給食センター、福島市にあるところなのですが、ここにもNaIシンチレーションが2台置いてあります。ですので、学校給食の丸ごと検査を実施したり、それから、単品のサンプルを測定したり、さらには給食で確保する福島市内産のお米、こちらについても東部学校給食センターでは測定をしているということになっております。

毎日、この左にあります一覧表に各給食センター、単独校で測定員さんが測定した結果をこちらに記入しまして教育委員会に提出するというのを、ほぼ12時までには完了するというのをやっております。もしこちらで何か測定器にひっかかって10ベクレル/kg以上のものが出てきた場合には、そのタイミングによってはその食材を使わないという対応をとります。もし調理が進んでそのもの

を使って調理してしまった場合については、それらを含んだおかずを提供しないということでやっております。その際には、福島市におきましては緊急用のレトルトカレーのほうを各学校給食センターに配置しておりますので、そのレトルトカレーを昼食のときにおかずとして主食である御飯、タイミングによってはパンのときもありますが、それを食べていただくということで、防災の観点からもそういうものを備えているということになってございます。

そのような取り組みで毎日学校給食をお子さんが食べる前に測定をしているという形になります。

〔スライド3〕

実際、右側の表のほうをごらんいただきたいと思うのですが、これが平成24年度、25年度、26年度の福島市の結果でございます。丸ごと検査とありますが、一番上、給食食材全体でございますが、年間で約5,400検体ほど測定いたします。それから、食材のサンプル、給食センターと単独校でございますが、合わせますと約1万2,000くらいのもので、当初の24年度は少なかったのですが、だんだんふやしていきまして、年間で大体1万2,000、3,000くらいの検体を測定するということになってございます。

さらに、お米のほうも700検体、800検体を測定するという取り組みをやっているところでございます。多分、皆さん一番知りたいのは、実際、福島市は10ベクレル/kg未満のものを提供するというところでやっておりますけれども、給食丸ごと検査で、給食2食を丸ごとする検査において10ベクレル/kg以上出たことはないということになります。つまり、それが原因で給食をとめたということは一切ないということになります。

ただし、食材において10ベクレル/kgを超えたものはあります。そのものが、先ほどお話をさせていただいたように、測定した結果が出た時点で既に調理をしているものも含めておかずになってしまっているという場合には、そのおかずをとめたということでレトルトカレーを出したという実績はございますが、こちらは後ほどゲルマニウムのほうの半導体検出器で測定しますと、11とか12という数字で出てくる場合がありますけれども、あくまでも一般流通は100でございますので、10を超えたとしてもそう問題ではない値なのかというふうにとらえております。

ただし、福島市としては、やはり10未満のものを提供するということでお約束をしておりますので、出たという実績があれば保護者様には出ましたということで、その日の給食の提供がこういうふうになりましたということで御案内を申し上げます、その後に精密にはかった結果を保護者様にさらにお知らせして安心していただくというような体制で、測定の体制が整って以来一日も欠かさずこの測定を毎日続けて測定結果をホームページに掲載しているところ

でございます。

おかげさまでこの取り組みをしているおかげでしょうか、現在、給食のことで不安という形の問い合わせをいただいていることはないということ、それから、以前は福島の給食は不安だということで給食をとらない、牛乳を飲まないというお子さんもいらっしゃったのですが、もうほとんどいないということになりますので、やはり大分御理解いただいているのかということを感じております。

先ほど先生からのお話もありましたとおり、全袋検査ですとか、それをいろいろな部署で測定した結果、いろいろな情報が保護者様にも入ったりしまして、やっていないよりはやっているほうが安全でしょうということ、それから、毎日欠かさず提供しているということ、その積み重ねがこの給食を食べないということがだんだん減ってきた結果につながっているのかというふうに思っておりますので、福島市としましては、この検査をなるべく続けていきたいというふうに考えているところでございます。

福島市の取り組みにつきましては、以上、簡単ではございますがお話をさせていただきましたので、後ほどまた皆さんとお話をさせていただく中でいろいろお話をさせていただきたいと思っております。

以上で福島市の取り組みについてお話をさせていただきました。

○司会（消費者庁・大浦）

ありがとうございました。

福島市からの情報で追加の情報提供がございました。

○渡邊氏（福島市市民部生活課）

福島市で生活課長をしています渡邊と申します。

皆さんの手元に「ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査の結果をお知らせ」ということで一番上にありまして、6枚つづりのものがあるかと思っております。それをごらんいただきたいと思います。

原発事故以降、福島市においても放射能に関しましてさまざまな取り組みを行ってまいりました。現在の状況と申しますか、データのものを若干ごらんいただければということで持ってきたものでございます。

まず、1枚目のホールボディーカウンターによる内部被ばく検査の関係でございまして、27年10月末現在ということで、検査対象者数28万4,138人のうち、検査人数が13万1,393ということで実施しております。

検査結果ということで下のほうに書いてございますけれども、預託実効線量につきましては全員が1ミリシーベルト未満ですというようなことで、医師と

か放射能対策アドバイザーというのがございますけれども、その方々で組織しております福島市の健康管理検討委員会からは、健康に影響を与えるような数値ではありませんよというようなことで判断をいただいているところでございます。

2枚目につきましては、その前の年の結果でございますので、ごらんいただければと思います。

2枚目の後ろにつきましては、直接内部被ばく等ではなくて外部被ばくのガラスバッジ関係でございます。これもごらんいただければと思います。

3枚目でございますが、福島市産農産物の放射性物質の検査結果ということで、昨年の4月から11月分までの結果でございます。検査件数が173品目で1万7,750件ということでございまして、中ほどの表に結果がございまして、1万7,750件のうち20ベクレル/kg未満につきまして1万7,728ということで、99.9%で、あと20から30ベクレル/kgが18件、30.1から50までが3件、50.1から100の間が1件ということで、ほとんどは20ベクレル/kgの部分になっているというような状況でございます。

なお、自分でつくったものとか人からもらったものなども心配だなというような場合につきましては、市内のほうに19台ほど検査機器を準備しております、そこで皆さんにはかかってもらうこともできるようになっております。

4枚目につきましては、先ほどもございましたが、米の全袋検査の結果でございます。昨年の8月から新米が出始めまして、これは12月7日までの検査結果でございます。総袋数見込みにつきましては、31万5,000袋ぐらいということで予想しておりまして、この時点で検査をしたのが31万3,437袋でございまして、25ベクレル/kg未満につきましては31万3,418袋ということで、これにつきましては99.99%というような状況になっております。25から50の間が19袋あったというようなことでございます。

5枚目と6枚目につきましては、飲料水、水道水の検査の結果でございまして、5枚目につきましては、市のほうで実施しておりまして、福島市では土湯地区、高湯地区、茂庭地区、摺上川ダムの4か所の取水水の測定を行っております、これにつきましては、水約2リットルをすりかみ浄水場に設置してあります測定器に直接入れてはかっております。その結果につきましては5枚目でございます。

6枚目につきましては、国の基準というのがございまして、これは方木田というところにある測定所でございますけれども、1日1.5キロの飲料水を採取しまして、1か月分をまとめて蒸発、濃縮した後にその残留物を測定した結果でございます。

5枚目につきましては、ほとんどNDというようなことで、6枚目につきまし

ても数値はかなり低いものとなっております。

以上が現在の福島市の状況でございます。ありがとうございました。

○司会（消費者庁・大浦）

どうもありがとうございました。

以上で基調講演と情報提供は終わります。

ここで休憩時間を取りたいと思います。それでは、約10分の休憩をとって、再開をこちらの時計で3時15分からとしたいと思いますので、3時15分までに皆様お席のほうにお戻りください。よろしく願いいたします。

（休 憩）

○司会（消費者庁・大浦）

お時間となりましたので会を再開いたします。

ここからは皆さんと佐瀬先生、さらに行政担当者などを交えた意見交換をしたいと思います。

なお、本日は佐瀬先生からお菓子の差し入れをいただきました。先ほどの休憩時間に皆様のテーブルにお配りしております。先生、ありがとうございました。皆さん、ぜひお召し上がりながら少しリラックスした気分で御参加いただきたいと思っております。

先ほど皆様の自己紹介等の御発言を受けまして、また、先ほどの情報提供を受けまして、皆様の質問や思いついたこと、地域の中で感じていることなど何でも構いませんので、御質問や御意見等、御発言等をいただければと思っております。

また、ここから参加いたします行政担当者への御質問でも構いません。

それでは、ここからの進行は、一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会事務局長、菊池美保子様をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○菊池氏（コーディネーター）

協会の名前が長く、何をしている協会なのかわからないと思うのですが、福島県内で水質の検査や大気の検査などを行っている同業者の皆さんで40年ぐらい前から活動している協会です。震災後に一般社団法人化しましたのは、昔から活動をともにしてきた皆さんと放射能について、もっと精度管理を良くしよう、どんな形で皆さんに理解していただけるかということなどの活動をしています。

実は本日ご参加の保育所の皆さんにはいつも大変お世話になっているのです

が、東浜町にあります環境分析研究所というところで子供たちの尿検査であるとか、プール水の検査であるとかをしており、市内に住んで市内で生活をしている者として、今日は参加させていただいていますのでよろしくお願いします。

中身としまして、まず、先ほどお話をいただいている、いまだに水を飲めないお母さんもいらっしゃる、県産品が食べられないかなとか、そういうところや質問事項の中にありました、お魚についてというようなことも、先ほど出なかったのですが書いてありましたが、阿部さんのほうでは、お魚とかをどういうふうに思っているのでしょうか。

○会場（阿部氏）

実際、保育園では、使う量とか大きさとかは変えていないのですが、海の底のほうにいるヒラメとか骨まで食べるような魚とか内臓を食べるような魚とかは、汚染水が海のほうに流れているとかというのを聞くと不安はあります。

○菊池氏（コーディネーター）

皆さんも同じでしょうか。では、今、福島県沖のお魚とかがどうなっているかを、そうしましたら、岡部さんがよろしいかと思うのですが、福島県沖のお魚とか、今、流通をしているお魚について教えていただけますか。

○岡部氏（福島県）

水産物専門ではないのですが、概況といたしまして、福島県沖につきましては、皆さんよく試験操業という言葉をお聞きになれるかと思うのですが、海域等を制限しまして、現在、試験操業しております。試験操業された中でも、その中の一部、出荷制限のかかっていないものが試験的に販売されているというのが現状です。ですから、海の底のもののような魚等につきましては、試験操業等でモニタリングは行いますけれども、一切流通等はしておりません。

現在、国で100ベクレル/kgという基準値がかかっているのですが、試験操業で販売されております水産物等につきましては、それよりも厳しい業界の自主基準値を設けて、それ以下のものでなければ販売しないということで水産組合の自主検査をクリアしたもののみが販売されている状況になっております。

○菊池氏（コーディネーター）

農水の吉岡様、つけ足しで何かあれば。

○吉岡氏（農林水産省）

漁業者の方々はすごく神経を使っているらしいです。やはり、そういう基準値を超えるようなものを消費者の方にお届けするということはいけないことだし、それは産地としての自分たちのプライドということもありますので、すごく気をつけてやられています。

なぜ試験操業をやっているかという、高いかもしれないということで測らないままでしたら、いつまでたっても濃度のレベルがどこまでかわからない。だから、それは仮に高かったとしてもちゃんと定期的にモニタリングをすることによって下がってきているとか、どれくらいまでなのかとか、いろいろなことを考えるために試験操業をやっています。

今、お話があったように、試験操業をやったところで調査をしたやつの中でちゃんとクリアしているものの一部が出荷をされておりまして、御心配のようなものというのは、国のほうで出荷制限がかかっているものは当然出荷されておりませんので、流通しているものは安心して食べていただければと思っております。

○菊池氏（コーディネーター）

皆様から御質問はありますか。大丈夫ですか。

魚については、今、流通しているものに関しては食べても大丈夫ということで、これから福島県沖が徐々に出てきたりということはもう少し時間がかかるかと思いますが、提供するというのは、大丈夫なのではないかと思えます。

次に、水とかお茶とかという話も先ほどあったのですけれども、いまだに水道水は飲んでいられないという方は手を挙げていただけますか。皆さんは大丈夫ですか。

そうしましたら、保護者に持たせられて、必ずこのお茶を飲みなさいとか水を飲みなさいという保育園のお子さんがあるところはあるですか。

では、その辺で、佐瀬先生、水のお話をいただければと思えます。

○佐瀬氏（自然科学研究機構）

水に先駆けまして、お魚と水の両方をお話しさせていただければと思えます。

お魚に関しまして、実は恥ずかしい話、私の実家は会津にあるのですけれども、私の母は、以前汚染水のニュースがあった1週間ぐらいは魚を食べないことがありました。大丈夫だよと言っても、気分的においしく感じないから、大丈夫かもしれないけれども食べないと。どうしてもイメージというのは、基準値とか数字だけではなくて、おいしく感じないとかそういうのもあるので、ただ、それというのは、そこを無理強いして無理やり食べるとかというのは難し

いのかなと思います。

ただ、試験操業においてもしっかりと測っているということは情報として広めていく必要があると思います。自身の漁協さんのところで数値が出たものが流通したといたら、本当にそれはイメージダウンになります。しかし吉岡さんがおっしゃったように、生産者の方はプライドを持って本当に涙ぐましい努力を為されております。これはお魚だけではなくて農作物全般に関してされているのですけれども、それを知りつつ、でも、どうしても食べたくないという方を無理強いすることはできないですが、情報としてしっかり市販で売られているものに関しては安全性は確保しているみたいだよという話をしながら、強制はしないけれども情報の提供をしていくのが必要ではないかと、地元の仲間であったり、私の家族であったりを思いながら感じました。

水に関してもまさに同じで、実は、私が携わってお話をする過程で、いまだにミネラルウォーターを使って洗濯の最後のすすぎを、物すごいお金がかかるけれども、これは私のプライドでやるとか、家族を守るためにされている方がいらっしゃいます。それが本当に趣味的にミネラルでという感じでされているのか、それとも悲痛な感じでされているか、どうしても悲痛な感じでされて、金銭的にもしんどい感じらしいのです。こういった場合、実際に今、水に危険があるとしたらどういうときかというのをその方とお話しして、当初、震災が起こったばかりのときは放射性ヨウ素という、セシウムよりもとらえるのが難しい物質がぱっと出て、ガス状になったもの、もしくは粒子状になったものが浄水場に入ってしまって、それが一部東京を含めて福島県でも数字が出たことがあったのですが、幸いその出た物質というのは半減期と言われる寿命が非常に短かったために1か月を過ぎてからはほとんど検出されなくなった事実があり、今、問題となるのはちょっと寿命が長い放射性セシウムという粒々のものが井戸水とか沼の水とかそういう場合はあるのですけれども、現状ではどう考えても科学的にも放射性ヨウ素が水道水に入ることはないのですよということを図を使って、あと、浄水場の図を使って実際にはかかっていきますよということをお話しして、逆にミネラルウォーターでどこから来たか素性がわからないもののほうが、例えばお子さんに飲ませるときに、特に赤ちゃんに飲ませるときはミネラル過多で腎臓に影響が出てしまうことなんかもありますので、そういった幅広い事例等、怖いからあきらめるのではなくて、ちゃんとそこを怖がらずに科学的にミネラルウォーター等が本当に安全なのか、それとも水道水が本当に危険なのかというのを目をつぶらずに、怖がらずにそこを比較してやってみましょうというので、すごい時間がかかったのですが、幸い洗濯物からのミネラル水利用は脱却したというお話もありました。

ただ、飲み水とお米を炊くときだけは癖になってしまったから続けますとい

う方がいらっしゃるのは事実なのですが、そのあたり、もう大丈夫と言っても心配な方というのはすぐには難しいかもしれないですけども、一步一步なれるところから、水の何が怖いのかではなくて、原因は何か、その原因が除けるようにということを少しずつ急がずに進めていくのが、お魚もお水も必要なのかというのは日々思っております。

私自身はがんがん井戸水も、山に登っても沢水も飲んでしまうのですけれども、後から測って、やはり大丈夫という、その2つがあるのです。なので、測ることが大切ですね。

ただ、実際に自分が測らなくてもいろいろなところで、県であり、国であり、自治体であり、流通の方でありが測っているということを周知し、安心して生活していくのがよろしいのかなと思っています。

○菊池氏（コーディネーター）

今のお話を聞いて、安田様、お水としてどうでしたか。

○会場（安田氏）

家庭訪問をさせていただく機会があるのですけれども、やはり訪問させていただいたおうちにはミネラルウォーターが常備されていたりという家庭も中にはいらっしゃるので、そういう方々というのは水に対して今でも不安を持っているかと思うので、そういう方々に会ったときには、今、先生がお話しされていたように、丁寧に一つ一つ説明させていただいて、今でも福島の水は安心だということをその人が納得していただけるまで説明していけたらと思います。

○菊池氏（コーディネーター）

ありがとうございます。

実は、私の会社でゲルマニウム半導体検出器を入れたときに最初にやったのは蛇口の水を測ったことなのです。一応検査に携わっておりますが、1児の母なので、「この水は大丈夫なのか？」というのがまず一番心配でした。そこから蛇口をジャーっとやって測ってみて、申しわけないのですが、県からあのとき毎日データが出ていましたけれども、それはうそだと思っているお母さんも当時はいっぱいいたのです。ただ、そこで測ってみたら同じ値だったので、そこからすうっと不安が消えました。県が発表しているのは同じ値だし、私が測っても同じだったのだということがそこでわかってから、どんどん放射能とかに対しての考え方を変えていったというところがありますので、「測定の値は、同じなんだってよ」とお母さんたちに言っていたら、「県の値も間違っていないのだから」ということを伝えていただくことから始めていただくとわかりやす

いかと思います。水道水に関しては本当に50項目とか他の違うこともいっぱい測って水道水として出てきていますので、もしかしたら安くてどこの製品かわからないお水よりも他の成分などでも安全だというところでいけば全然差があります。その辺もお伝えしていただければと思います。

先ほど、そう言えば、佐藤さんから山に入らないように何か規制できないのかということがありましたが、もう一度お話しいただけますか。

○会場（佐藤氏）

これはタケノコとかもそうだし、今はタケノコは大分落ち着いてきていますけれども、コシアブラなんかはかえって年とともに下がってくるよりも逆に上がってきたりする数値なんかも検査の中で目にしたりして、そういった不安とかがとてもあるのです。ただ、やはり、前に相馬で坪倉先生が、実際にホールボディーカウンターで高く出た人は、結局そういったものを採って食べていた人だということを発表もしていると思うのですが、季節の風物詩ということで山菜とかキノコ類とか、そういったものというのはどうしても、特に高齢者と言っては失礼なのですが、そういった方とか、あるいは、自分の後ろに山がある方とか畑を持っていらっしゃる方は、だんだんと今は落ち着いてきていると思うと、採って食べてしまうのですね。ですから、来た人には出荷制限で摂取も制限ですとかというお話はできますが、正直言えば、俺の家で採ったのを俺が食べてなぜ悪いという方もたくさんいらっしゃいます。その金を補ってくれるのかと言われたこともあります。

でも、そうやって自宅のとか福島県の方だったらまだわかるのですけれども、福島の中であればとにかく高いからやめてと言えるのですが、ところが、県内でだめなら県外から採ればいいというふうに、近くの都道府県の山とかに行き採ってこられて、それを持ち込んで測られる方が年に数名いらっしゃいます。徐々に減ってきていますが。そうすると、四桁までは出ていませんが、山菜、キノコでも三桁ぐらいの数値は結構出ることがあります。

ですから、それを検査に来た方にはこれだけ出ていますとはっきり言って、確かに1キロは食べないけれども出ているのですよとは言えるのです。そうすると、その方は、わかった、我慢すると言うけれども、ある意味、その都道府県でそれが出荷制限になっていないものであれば、みんながみんな検査するわけではないので、その地域の方や、あるいは県内から行った人が採って食べる可能性は大いにあると思うのです。そういったことを防いでほしい。

そのためには、例えば各山にはそういった（放射性物質濃度が）高いのだから絶対採ってはいけませんとか、そういった立て札なりなんなり、そういう発信をしていただきたいということは感じております。

○菊池氏（コーディネーター）

今日、隣の県から参加してくださっている都丸さん、県内ではどういうふうですか、皆さんの一般的なお話でも構いませんが、他県ではどんな感じですか。特に栃木県はキノコをたくさん、チチタケとかあの辺をとって秋口は食べると思うのですけれども、いかがですか。

○会場（都丸氏）

私、直接の消費生活センターで栃木県でも自家消費の食品については、持ち込みしていただいたものは検査をさせていただいているような状況もあるのですが、件数はだんだん減ってきているのですけれども、今でも継続しております。

具体的に、今、お話のありました立て札とか、採ってはだめですよという現場で対応するということについては、この場で情報提供できるデータがないのですけれども、やはり食品を持ち込んでいただいた方には丁寧に担当が説明をして納得していただけるようにしているのですが、今、お話のあった、採る山であるとか、そういうところで採ってはだめですよという対策については、ここでは申し上げるものがなくて済みません。

○菊池氏（コーディネーター）

大丈夫です。

では、吉岡さん、農水として。

○吉岡氏（農林水産省）

私たち行政の仕事というのは、国民の健康保護が第一だということなのです。ですから、先生のお話があったように、1万ベクレル/kgだとか、10万ベクレル/kgともし出たとしても、とにかくその情報をすぐ隣の県に伝えて、エリアを特定して出荷制限とかをかけてくださいというふうにするのです。ただ、今のお話で三桁が出ることがある。では、三桁ですぐに健康影響が出るかどうかと言われると、そこは科学的に言えば、それを1回食べたからどうこうということにはならないので、そういうことまでどうこうということにはなかなか行政としてはできないと思います。

ただ、それが食品衛生法上の基準値である100ベクレル/kgを超えるものであれば、もしそれをとって売ったりして流通させると、それは食品衛生法の違反になりますから、ぜひ県同士で情報提供をしていただければというふうに思います。

先ほど、なかなかそういうことを外に出していったいいものかどうなのかというお話がありましたけれども、基本的に大事なものは、健康影響があるのだら、とくにかくすぐ伝える。むしろ公表しないと危ないですから。でも、そうでないのであれば、そのところはまず行政同士でしっかり話をしていたきたいというふうに思います。

それから、佐藤さんもおっしゃっていましたがけれども、自家消費ということなので、しかも季節的なものですから、どれくらいの量を食べるのか。それを食べたときに健康影響があるのかということを見ると、そこは落ち着いて考えるということだと思いますし、私たち行政がやることというのは、野生の山菜とかキノコには高いものがあるから気をつけましょうねということを一生涯懸念伝えるということではないかと思えます。

○会場（佐藤氏）

そこでですが、正直、たまたま持ってこられたのが三桁であれ、その前の年は四桁出たとするのです。だから、そういうふうになると、採る地域によってあれなのですが、出荷するもの、流通するものに対してはモニタリングのほうもあれなのですが、自生のものに対してのモニタリングの検査とかはどうなっているのか。

それと、県境というのはどこかと結構入り組んでいますよね。そうなった場合に、福島でも本当に県境に近いところでは、今年の秋にとったキノコなんかでは四桁が結構な数で出ているのです。1,000、2,000、そんなのがざらで、中には4,400、4,500なんていうのも実際に出ているのです。そうすると、そういったものが軒続きではないけれども、そういった隣の都道府県のでどうなのか。だから、その辺もどういうふうにしたら消費者の方とか住民の方に御理解して採らないでいただくような方向に持っていけないものなのかということは考えます。

それと、万ベクレルとかではないから、確かにそれで即座にということではありませんが、例えば基準値を超えたものを長らく食べれば、それは害になるのではなからうかと考えているのですが、その辺はどうでしょうか。

○菊池氏（コーディネーター）

では、その辺について先生から、基準値が高いものをどのくらい食べるとか。

○佐瀬氏（自然科学研究機構）

日々測定されて、実測の値を御存じで、これはとお思いのお話が非常に伝わってまいりました。

実は、私、測定の間が長野県の信州大学にいますが、ここから数百キロ離れた長野でも、少量ですが今でも基準値超えのものが出ます。キノコであったり、コシアブラなど。言わずもがな、茨城県、栃木県、岩手県、宮城県を含めても、探せば出ることには出るので。確かに数字を見て、四桁に行った。これは何とかしなければと。実は、私もいろいろなところの測定をしまして、私が食べたキノコがウン万ベクレルだったことがあるのです。「おー」とか思ったのですが、ただ、キノコを1キロ食べるというのは、実際有り得ないので、私が食べたときは150グラムぐらいだったので、トータルでは1,500ベクレルとかを食べていたのですけれども、そのとき、それは震災の1年以内のときに、これは汚れているかもしれないけれども捨ててしまうという話を農家の方としていて、「いや、一緒に食べましょうよ」と食べたのがそのときの値だったのですが、先ほど吉岡さんからもお話がありましたように、私は放射線防護の立場としまして、あと、農家のキノコを採ってきてくださった方、その方がこれを売ろうとしていたら私も絶対にとめます。毎日食べるといってもそれもとめますけれども、ただ、やはり季節物で「俺、食べたいんだよな」といったときは、正直、今の100ベクレル/kgの基準値ですと1年間当たりだと大体7万5,000ベクレル/kgが我々の許されている食べしろです。更になんかの割合が0.5%ふえるであろうというのは、700万ベクレル/kg食べた場合です。途方もない数字に感じるかもしれませんが、実際そのような汚染状況で食べたのがチェルノブイリの方々でがんになられた方なのです。

となった場合、確かにホールボディーカウンターで2万ベクレル/kgの方が見つかった、5万の方が見つかったといったのですけれども、正直、私は、そんなにやり玉に上げなくて、お父さんがイノシシをこっそり食べていたのは許してあげてというのは個人的にはちょっと思ったのです。管理されて、特にチェルノブイリの場合はトナカイをどうしても食べたいというラップの方とかが、1万までだったら食べましょうとか3万までは食べましょうというのがある程度許容されてなったのですけれども、日本の場合はどうしてもそこまでは、7万までは食べていいですよと、どうしてもこれは専門的にも行政的にも言えないところはあったのですが、ただ、そこを重々納得されて自家消費するのであれば、私としては、そこは、もちろん知らずに長期摂取は絶対にだめですけれども、ありなのかなと。

あと、あなたの山は300ベクレル/kgと500が出ましたので看板を立ててくださいといったら、それで物すごく嫌がられると思うのです。どうしてもそのあたり、実際に調査というのは、我々の公に目には入ってこないのですが、厚生労働省さんのホームページとか各県のページに行くと出荷制限、さらにもう少し汚染が高いと摂取制限というので、どここの町の何々茸、どここの町のコ

シアブラ、タラノメというのは、それが見つかっているところというのはほぼ必ず制限が出ているのです。ただ、やはりそれを公にすると、福島県の皆様は御存じかと思うのですけれども、コシアブラ1個出ても、お米とか山菜以外でも果物さえその土地で出たものというのは値段が完全に崩れてしまったり、もう何も買ってくれなくなったりするのです。実際リスクと周りへの波及を考えると、新聞全体とか回覧板とかでここは出ましたよと、10万個のうちの1個が出たときにするよりも、自治体で流通しないようにというふうにするということの方が、ある意味合理的であり、仕方ないところなのかなとは思っています。

○会場（佐藤氏）

私もその辺で行政側のところとすると、どこまでを言っているのか。ただ、基準値超えを食べていいですよとは言ってはいけないというように言われてもおりましたので、その辺のジレンマはあります。

○佐瀬氏（自然科学研究機構）

私も、これはお答えになるか、個人的な意見も入るのですが、正直、本音と建前といったところで、御不安に思われていて、これはどうだろうかという方には、もちろんちゃんと正直にその値と解釈は伝えるのですけれども、我々が生活する上で天然の放射能というのは今迄もこれからも摂取している事実があります。今、天然と人工は別だとおっしゃる方もいらっしゃるのですが、ただ、現実をしっかりと見てみると放射線を出しているのは両方同じなのです。ベータ線とガンマ線というのは天然であろうと人工であろうと出る。逆に言いますと、天然であってもたくさんあったら怖いのです。毒キノコと同じです。天然でも毒は毒なので、そこをしっかりと見据える必要があります。人工の放射性物質による汚染があったとしても、それが体に影響しないレベルに関しては、実際に出荷とかしないのであったら、少量の自家消費であればある程度許容していいかなというのはちょっと含みを持って、もちろん自治体の立場であったり、専門的な立場でそれを公に言うことはできないかもしれないのですけれども、体のことを考えたり、楽しみのことを考えたら、一つの私の意見ですけれどもというのでは御提案してもいいのかなとは思っています。

○会場（佐藤氏）

私自身も管理栄養士という立場でいろいろと考えていたので、正直、余り放射能のものに対して過敏にはなっていないくて、地元のものばかりしか食べていないのです。私は福島の作物に自信を持っていますから、他県に行ってもそう言っています。

ただ、やはり中にはそうでない方もいらっしゃるし、今、一番困っているのが、出荷制限の物を流通はさせないけれども、逆に生産者が出荷制限で流通できないから人に譲ってしまうのです。ただであげる。そして、それをまた検査に来るのです。そういったものというのはどうやったら止められるのかという、でも、くれる側に言わせれば、ただでくれているのなら文句あるのかですよね。流通ではない。でも、私はくれるのも流通なのですよと言っても、もらったほうは、「だって、もらったんだもん」と。だから、その辺の一般の人との見解の相違というものがなかなか乗り越えられないというのが自分にとってすごい辛いところでもあります。

あと、私も調理の仕方によってどれだけ減少するかとかということもお話ししながら、「ぶっちゃけ、私個人的には食べてしまいますけれどもね」なんて上司に聞こえない程度では言ったりしているのですが、そういったところで現実的に住民の方々の感覚というものをもうちょっと行政レベルのほうでもくみ取れればなどは感じております。

○菊池氏（コーディネーター）

ありがとうございます。

先ほど自然核種のお話を先生がされていましたが、福島県は鉛とビスマスという、それは、皆さん、ラドン温泉とかは御存じかと思えますけれども、その辺からどんどん来ていて、鉛とビスマスが井戸水から出たりするのです。弊社で測ったときは300ベクレル/kgとか出たりしたのですが、それでも自然核種は16分とか19分とかという半減期が短いもので、すぐなくなるから飲んでも大丈夫ですというお話を聞いたり、あと、ポテトチップスみたいなああいうのを使って、精度管理をさせていただいたときがあるのですが、あれはカリウムが実は400ベクレル/kg入っています。測って見たら自然核種が結構入っているということです。ただ、お母さんたちは、「自然は許せるけれどもね」というお話になってしまいます。それでも同じ放射線を出す放射能の力がある食べ物が400ベクレル/kgあるものを私たちも何十年も食べてきていたというものだという事とかもちょっと話題にさせていただけると、ああ、そうなのだと思っただけなのではないか。だからといって、ポテトチップスを食べないというふうにはなくて、そういう方向ではなくて、「そういうのもあるのですって」というようなことも伝えていただけるといいのかなと思います。

次に、お時間が余りないので、先ほど佐藤さんから、今後、県外から県内に戻ってこられるお母さんたちにどういうふうに説明したらというお話をしていたかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○会場（佐藤（美）氏）

私、この27年度の4月から放射線健康管理課に異動になりまして、山形とか県外に避難されていた方が戻ってきて、皆さん心の中で折り合いを何とかしながら、家族で話しながら何とか戻ってきている方々なので、震災直後の福島の情報で止まっていることが多いのです。なので、その方々が今度改めて御近所のお母さんとか、元のママ友に、一体洗濯物をどうしているのとか、買い物は県外産か、県内産かとか、いろいろ生活の中の疑問点があるようなのです。ただ、それを御近所の方に表立って相談するのは、御近所の方は聞いていただいて全然大丈夫な状況なのですけれども、戻ってきたお母さん方が話すのに抵抗があるようなので、今、NPOの福島子育て支援センターさんのほうで県の委託を受けてママカフェというのを県内各地で開催されていますが、その福島市さんにうちの課と健康推進課のほうの保健師でお邪魔させていただいて、お母さん方が子供さんを遊ばせながら支援員の方々と遊んで、その場だったら放射線の話が表立ってみんな不安に思っていて帰ってきた方々なので、この場だったらいろいろ疑問に思っていることをお話できるということで、月1回集まりの場を福島子供支援センターさんにつくらせていただいて、そこで子育て支援センターさんの保育士さんたちが子供さんたちを見ながら、お母さん同士グループミーティングを毎回している中で、やはりいろいろお話が出ますが、その場で即答で科学的なデータとか、今、こうしているよとかと断言してしまうと、お母さん方はその後話ができなくなってしまうので、そこは今日のテーマでもありますリスクコミュニケーションだと思うのですけれども、その時々状況でお母さんたちの話を一旦受けとめて、「そうだね、その辺心配だよ」と共感しながら、3か月、半年、1年かけて、では、そろそろどうなのか、こういう情報もあるし、こういう勉強会もあるし、こういう講座もあるし、こういう佐瀬先生の体験型の講座もありますよ、ということを経験を掛けて丁寧に情報提供しながら対応しているのが現状です。

あと、先ほどのキノコの話もそうなのですけれども、やはり同じくリスクコミュニケーションだと思うのですが、きっと立て札を立てても、あのキノコが大好きな高齢者の方とかはどこまでも入って行ってしまっ、実際食べています。ただ、食べた後、やはり気にして内部被ばく検査を受けにきてくださっているのです。なので、各市町村でそこは保健の担当が対応しております。私もまだ対応しているのですが、内部被ばく検査で「あつ」という値が出るのですけれども、大体春と秋なのです。山菜を食べたか、キノコを食べたかなので、その辺、再検査を勧めながら、来てみましたけれどもどうでしたかということで、やはりちょっとねという話で。

○会場（佐藤氏）

軽く反省というやつですよ。

○会場（佐藤（美）氏）

反省はしていません。そこは預託実効線量を、やはり1ミリシーベルトは超えない値ですので、食べてもそういうわけで、何キロも一度に食べるわけではないので、そこは御本人様のQOLとあわせて、75で奥さんが亡くなって一人で楽しんでキノコ採りに仲間と行って、そこはおいしく炊き込みご飯にしたりして召し上がっている部分もあるので、わからないで食べている方にはきちんと行政として情報提供ももちろんいたしますし、そのほかの健康リスクを下げるために健診をきちんと受けていただいたり、喫煙の習慣がないとか、その辺、生活習慣の確認はさせていただきながら、家庭訪問できちんとそれぞれの部署で対応していると思いますので、そこは御本人様と相談しながらQOLに合わせた対応をしていると思います。

○菊池氏（コーディネーター）

ありがとうございます。

先ほどママカフェというお話が来たのですが、そのママカフェで講師をされたり、お母さんたちが集まっているところでお話をされていると思うので、ここでのお話を佐瀬先生、少しお願いします。

○佐瀬氏（自然科学研究機構）

今、ママカフェと佐藤さんから御紹介いただいたのですが、基本的には県外から戻られた方、もしくは、お子さんが小さいとき、例えば震災直後に断水で水をもらいに行ったときに、実は結構高い線量のときに子供を家に一人で置いておけないので外に一緒に出てしまった不安があるのだ、などという話もよく聞きます。なかなか日々、他人の誰にも言えない不安を持っている方とかの駆け込み寺というか、お互いが話せる場ということでお母さん方がお話しできる場所というのが県内でも何か所か、県外でもそういうところがあるようなのですが、そういうところで私も何度かお話をさせていただいたのですが、通じて思うのは、お母さん方、お父さんがいらっしゃるときもあるのですが、震災直後に余りはかれなかったときの被ばくで子供たちはどうなってしまったのか、大丈夫だったのか。そして、現在、今後将来どうになってしまうのだろうかというお話があって、その2つがなかなか言いづらいですが、やはり福島県の皆さんがどうしても心に少しでもあるかと思うのです。

震災直後からそのときとこれからのことというのをお話しすると、不安を持

っているところがあります。震災直後に関しては、本当に幸いだったのですけれども、爆発のさらに大きな放出がなくとまってくれたということもありまして、今、震災から5年たちまして、大分精度よく計算できてきたのですけれども、発電所内で決死の覚悟で突入された方以外、我々の一般的な県民に関しましては、発がんのリスクが大幅に上昇するようなことがないというレベルの線量であるということなので、たとえお子さんを数時間一緒に外に出していたり、1日、2日外で遊んでいたって、震災直後であっても、今でしたらお子さんが将来的に大きくがんのリスクが上がることはないですよとお伝えしております。

事実、それは値的にそうですし、我々の体というのは、先ほど細胞のお話もしましたがけれども、たとえ影響を受けても、放射線以外でも放射線でもそうなのですが、回復する力を持っています。なので、これからの生き方次第で幾らでもデメリットがあつたとしても回復することができますよという話をしつつ、では、現状はどうか、これからどうなのかといったときに、確かに放射能をただの1ベクレル/kgも子供にとらせたくないのですという方もいらっしゃいますけれども、やはり我々はベースを知る必要があるなと思ってよくお話をするので、先ほど菊地さんから天然放射能のお話もありましたように、我々は日々の食生活で大体1日30ベクレルぐらい天然の放射性物質を食べます。天然摂取を一緒にしないでくださいとおっしゃる方もいるのですけれども、出るのは天然のカリウムも人工のセシウムもベータ線とガンマ線なのです。それをベースとして30ベクレルという、ミネラルを完全に取り除くことはできないので、そこがベースです。

あと、この話はお母さん方にはなかなか難しいのですが、我々は残念ながら将来、3割の方はがんで亡くなられる。5割から6割はがんになる。実はゼロではなくてそこがベースなのです。どうしてもこれから福島県の方々、近隣県の方ががんになったとします。5割の方なので多分私もなるのではないかと、いつかはなると思いますが、恐らく福島の方ががんになったときに、「ああ、やっぱり俺のがんの原因はあれだ」というふうに、ほぼ皆さん思うと思うのです。ただ、そのときにそこで頭を抱えるのではなくて、そうかもしれないけれども、でも5割の方がそこでしっかりと早期発見して治して健康寿命を延ばしていくべきというのも事実だと思いますので、最近のママカフェだと「放射線は」という主語ではなくて、「健康は」という主語で、確かに放射線による追加リスクというのは0.5%とか0.001%あつたかもしれないけれども、トータルで健康寿命を延ばす方向でいければと。実は、今、政令指定都市の中では新潟の健康寿命が一番長いらしいのですけれども、新潟にできるのだったら福島で何とかできるのではないかという話を、そして、お子さんを守るのはお母さん方ですよ。食育にしろ、運動にしろ、健康にしろ、放射線を怖がるだけではなくて、

トータルで全ての健康でお子さんの健康寿命と一緒に守りましょうねと。それには空元気でもお母さん、お父さんの笑顔が必要ですよという話をします。最近ようやく放射線を主語ではなくしてママカフェでも、トータルの健康でというふうに前向きに考えられるようになってきたというのがありました。

ちょっとまとまりは悪いのですが、思いとして何とかそういう方向で行ければと考えております。最近の事例の紹介でした。

○菊池氏（コーディネーター）

時間もありませんが、先ほど矢吹さんから、「これからの放射能の教育」ということをちょっといただいたと思うのです。お願いします。

○会場（矢吹氏）

福島の検査体制は世界一だと言われているのは、検査であって恒久対策ではないのですよね。私が言いたいのは、もうここに尽きてしまうのです。検査というのは永遠に続くわけではないのです。必ず人が途中でやめてしまう可能性もあるし、先ほど言われたように、誰か人にくれてしまうとそこから先は秩序が乱れてしまうのです。だから、ちょっと複雑なことを言うとあれなのですが、私が思うに、唯一の被爆国の日本が何で放射線教育をしてこなかったかということに尽きてしまうのです。

だから、そういったところに一石を投じたいなと思っていたのだけれども、残念ながら文科省の人は来てくれなかったという話なのですけれども、政治を司っている中枢の方々がいらっしゃるので、お持ち帰りいただいて、ぜひ御検討いただければというふうに思っている次第です。

○菊池氏（コーディネーター）

松山さんは所長さんをなさっていますけれども、お母さんたちに教育みたいな、そういう勉強会みたいなものは、保育所とかではどんな感じでしたか。

○会場（松山氏）

震災直後は随分専門の方に来ていただいて、保護者向けの講演会とか研修会を開きました。今、5年たってからは、やはり食べ物に関しては最後まで保護者の方は関心も高いですし不安もあるので、食育講座という形では開いています。市のほうの栄養士も、多分、皆さんなんかにも協力していただいて、定期的というほどではないですけれども、機会は作っています。

○菊池氏（コーディネーター）

教育というところでいくと、大人数のセミナーみたいなものを受けるときというのは、みんな半分眠ってしまったりするのですよね。だから、こういう場とかで得たのを小さく小さくリンゴ組さんのお母さんたちとかというふうにやっていたいだいたりすると、今後すごくいいのかなと思うのです。

○会場（松山氏）

そうですね。保育所全体で保護者向けの講演会もしていますし、あと、保育参観の後に懇談会という形で、クラス単位で不安はどんなことがありますか、とかというような懇談会形式では震災直後2年ぐらいはずっとやっていました。ただ、今はもうみんなの気持ち、そういう要望もなくなってきたというのも実際ありますし、私たちも継続していかなければいけないなど、今、お話を聞いて改めて思ったところです。

○菊池氏（コーディネーター）

お母さんが困ってしまったり、お母さんがつらかったりすると、子供も急に鼻血を出したり熱を出したりしてしまうのですよね。だから、お母さんから進めていくことというのは大事かなと思っています。

あと、私の個人的な考えですけれども、資格を取れば、例えば18歳になったら第三種放射線取扱主任者という難しいのがあるのですが、それは2日間の講習と実習があります。それを資格としてもらえると思うと何か目が覚めて、最後に試験があるので頑張ってしまうみたいな感じがあるので、福島県の子供たちはみんなそれを持って18歳になったら、大学とか東京とか世界に飛び出してもらえればいいなと私も思っていました。教育というところが、今日はたまたま教育者の皆さんにお集まりいただいていたので、そういうところからも学校教育、あとは保育園、幼児教育であるところからちょっとずつやっていけたらいいかなと私も思っていたので御意見を言いました。

では、お時間が過ぎてしまったものですからまとめになるのですが、先生のほうからまとめのお言葉をお願いします。

皆さん、何かありますか。これは聞いておいたほうがとか、皆さんのほうで今日の感想みたいなものを言っていただけの方はいらっしゃいますか。

斉藤さん、どうでしたか。

○会場（斉藤氏）

最初、自己紹介のときに参加した理由を述べましたけれども、いろいろ皆さんから御意見とか現状をお聞きして、保育所では何ができるかということ、今、松山さんからもありましたけれども、そのころ1歳だった子が、今年満了

というので卒園するのです。その子たちは、そのときの記憶とかはもちろん全然ないのですけれども、その後3月11日を迎えるたびに保育所のほうでもこういうことがあって、こうだったねというのは繰り返しお話ししてきました。そういう思いを持ってこれから学校に行くわけですけれども、今、矢吹さんのほうからお話がありましたけれども、やはり安全になってきて大変うれしい反面、そういうのを忘れていってはいけないのではないかという思いでおりますので、それはそれで、今、資格を持ってというお話もありましたように、そういう思いを持って、福島に生まれて、福島で育って大きくなっていくという思いで、いつまでもそういう気持ちを持って子供たちにはいてもらいたいなと思っております。

そのためには、大勢のところでのそういうことは、今、一応できることはしたので、本当に個人的にこういうところで一つでもやっていければと思って、明日からまたそういうことで取り組んでいきたいと思っております。

本当に今日はありがとうございました。

○菊池氏（コーディネーター）

もう一人ぐらい感想を聞く時間をいいですか。

八巻さん、いかがでしたか。お若い方でどういうふうにしたかなというのも聞いてみたくて。

○会場（八巻氏）

今日はありがとうございました。

私自身も震災後なのですけれども出産をしまして、皆さんに講演会とかをしていく中で安全だったりというところを伝えてきていたのですけれども、やはり自分の子供のこととなると何だか伝えていながら不安になったりとか結構あったなというのがありました。

それが当たり前になってしまっていて、何となく不安だったり、気をつけているというのが日常になってしまっているようなところもあって、例えば生活の中でも仮設住宅を見たり、自分の家の近くにもあるのですけれども、そういう状況が当たり前になってしまっているというところがすごくあって、今、話があったように、なっていくのかなというふうに思うので、そのことをしっかりとどういうことがあって、今、こういう状況で、これからどういうことをしていかなければいけないのかというところを、日々辛かったこともたくさん、本当に震災当時、避難所回りとかもたくさんしていて、すごく大変だったなと思うところもあるので、そういったところをこれからもまた繋いでというか、しっかり伝えていきながら、今できることをしっかり考えていけれ

ばというふうに、今回改めて振り返って考えさせていただいたところです。
ありがとうございました。

○菊池氏（コーディネーター）

先生から。

○佐瀬氏（自然科学研究機構）

恐縮ですがまとめの言葉としまして、皆さんからたくさんのお言葉をいただきまして本当にありがとうございました。矢吹様から教育の大切さですね、世界一の検査体制ではなくて、世界一放射線に詳しくて正しい判断ができる子供たちを育成するというのが、これは福島県だけではなくて日本全体で必要だなというのは思いました。

福島県では小学校1年生から中学校3年生まで最低1年間2時間以上放射線教育をやっているのですが、福島だけ詳しくなっても日本全体に浸透しないと。これはなかなか厳しいのです。我々教育関係者の中では、センター試験は今後名前が変わるかもしれないのですけれども、受験で必ず放射線の話が出れば、予備校の勉強から初め、皆さんの目の色が変わるかなという話で、可能な限り我々が出題できる場所があったら、理科だけではなくて国語でも現代文でも社会でも英語でも、海外に行きますと福島はどうなのか、日本はどうなのかと英語で聞かれることもあるので、そういうのを入れられるようにというか、日本全体で放射線に対するリテラシーという知識を高めていけるように、何とか皆さんと我々が協力して子供たちが不安にならない、前向きな教育をできるようにしたいと思います。今日は、皆さん、教育のプロフェッショナルな方がそろっていますので、皆さんとそれに向き合っていく。

あと、震災から5年がたって、ようやく我々も、今まではなかなか言えなかった議論もできるようになりました。例として先天障害の割合が上がるのではないかといまだに不安に思っている若い人たちがいます。でも、それというのは、今まではタブーだったかもしれないのですけれども、ベースとしてはこのぐらいのレベルがあるので、それをふやすには過度なストレスであったり、特定の薬を飲んだりすると割合は上がるからそういうのはやめようねと。放射線の影響だけ見たら、皆さん絶対に割合が上がることはないよと、今までなかなかそういうがんであったり、先天障害の実情というのは言いづらかったところもあえて我々は背けずに、子供たちを守るため、若い人たちを不安から守るために、そういったところも今後、すぐには難しいかもしれませんがそれでも全体的に、たとえがんの発症がふえたとかいうニュースがあっても、それは本当なのか、実際にそれは生活環境の変化が原因なのか、それとも本当に放

射線なのか、実際に放射線で起こるとは考えられないと思いますけれども、そのあたり、タブーをなくしながらしっかりと詳しく、子供たち、若い人たちを守るために頑張っていけたらと考えております。

舌足らずなお話になってしまいましたが、まとめの言葉とさせていただきます。

○菊池氏（コーディネーター）

私もまとめということだったのですが、先ほどお子さんを震災後に産んでくれたというのがおばちゃんとしてはすごくうれしくて、震災後に子供が少なくなると、それでもみんなが産んでくれるという福島にしたいなとずっと思っています、でも、お母さんは1ベクレル/kgでも嫌なんだよね。1ベクレル/kgを食べさせられないとなるのです。私なんか専門のちゃんと資格を持っている社員といつもけんかしていました。「だったら、1ベクレル/kgは何グラムなのか」と聞いて、0が20個近くつくような0.00000000…1グラムですと言われたときにちょっと安心したのです。

先ほどの自分で水を測って同じだということとか、あと、1ベクレル/kgは、1グラムよりもすごく少ないというようなこととか、そういう小さいことを皆さんから発信してもらえともっと子供も増えていくし、お母さんもちょっと笑ってくれて安心してくれるのではないかと考えていますので、今日は本当に短い時間になってしまって、皆さんのお声が聞けなかったのも、私の進行がまずかったのですが、御協力ありがとうございました。

○司会（消費者庁・大浦）

それでは、まだまだ御発言、御討論をしたいのですが、終了時間を押ししてしまいましたので、申しわけございませんが、本日の会はこれをめどに終了したいと思います。

本日、御参加いただいた皆様はいろいろな立場の方がいらっしゃったので、いろいろな立場からの御意見が聞けまして非常に活発な意見交換ができたと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、本日の「食品に関するリスクコミュニケーション 食品中の放射性物質に対する取組について～子どもの食事への不安を考える～」の会は、これにて閉会とさせていただきます。

御参加いただいた皆様、どうもありがとうございました。（拍手）